

2024年度決算（案）について

日本生命保険相互会社（社長：朝日智司）の2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の決算（案）をお知らせいたします。

<目次>

I. 2024年度決算（案）の概要

1. 主要業績	・・・1
2. 2024年度の一般勘定資産の運用状況	・・・3
3. 資産運用の実績（一般勘定）	・・・5
(1) 資産の構成	
(2) 資産の増減	
(3) 資産運用収益	
(4) 資産運用費用	
(5) 資産運用に係わる諸効率	
(6) 売買目的有価証券の評価損益	
(7) 有価証券の時価情報	
(8) 金銭の信託の時価情報	
4. 2024年度決算（案）に基づく社員配当金について	・・・10
5. 2024年度末保障機能別保有契約高	・・・17
6. 貸借対照表	・・・18
7. 損益計算書	・・・34
8. 基金等変動計算書	・・・36
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	・・・38
10. 剰余金処分案	・・・39
11. 保険業法に基づく債権の状況	・・・40
12. 貸倒引当金の明細	・・・41
13. ソルベンシー・マージン比率	・・・42
14. 2024年度特別勘定の状況	・・・43
15. 保険会社及びその子会社等の状況	・・・45

II. 2024年度決算（案）補足資料



2025年5月23日
日本生命保険相互会社

I. 2024年度決算（案）の概要

当社では、来る7月2日開催の第78回定時総代会において、2024年度の決算（案）を付議します。その概要は次のとおりです。

1. 主要業績

(1) 年換算保険料

・保有契約

(単位：億円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	前年度末比		前年度末比	
個人保険	26,807	101.3	26,758	99.8
個人年金保険	10,594	96.7	10,270	96.9
合計	37,401	100.0	37,028	99.0
うち医療保障・生前給付保障等	6,786	99.4	6,797	100.2

・新契約

(単位：億円、%)

区分	2023年度		2024年度	
	前年度比		前年度比	
個人保険	2,360	113.9	2,139	90.7
個人年金保険	227	80.8	199	87.7
合計	2,588	109.9	2,339	90.4
うち医療保障・生前給付保障等	385	78.5	418	108.6

- (注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2023年度末				2024年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	30,737	99.8	1,198,859	96.7	30,336	98.7	1,138,901	95.0
個人年金保険	4,086	97.9	243,625	96.5	3,998	97.8	234,886	96.4
団体保険	—	—	968,744	99.4	—	—	963,430	99.5
団体年金保険	—	—	139,948	99.3	—	—	137,865	98.5

- (注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 団体年金保険の金額については、責任準備金の金額です。

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2023年度						2024年度					
	件数		金額				件数		金額			
	前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	3,351	83.9	45,374	90.9	53,479	△8,105	3,674	109.6	21,100	46.5	42,781	△21,680
個人年金保険	121	98.4	6,227	86.0	6,508	△281	129	106.9	5,653	90.8	6,069	△415
団体保険	—	—	6,094	68.1	6,094		—	—	1,305	21.4	1,305	
団体年金保険	—	—	1	24.7	1		—	—	2	201.0	2	

- (注) 1. 新契約は保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。
 2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
 4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(3) 主要収支項目

(単位：億円、%)

区分	2023年度		2024年度	
		前年度比		前年度比
保険料等収入	52,973	114.0	47,946	90.5
資産運用収益	22,168	85.7	22,163	100.0
保険金等支払金	43,558	106.3	44,541	102.3
資産運用費用	6,969	58.8	9,140	131.1
経常利益	6,545	264.1	4,926	75.3

(4) 剰余金処分案

(単位：億円、%)

区分	2023年度		2024年度	
		前年度比		前年度比
当期末処分剰余金	5,097	273.6	4,687	92.0
社員配当準備金繰入額	2,645	145.4	2,916	110.3
差引純剰余金	2,470	2,818.7	1,796	72.7

(5) 総資産

(単位：億円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
		前年度末比		前年度末比
総資産	835,491	110.5	816,154	97.7

2. 2024年度の一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2024年度は、国内では、日本銀行の金融正常化観測の高まり等を背景に、金利は上昇基調で推移しました。海外では、年度前半に景気懸念に伴う利下げ等を受けて金利が低下したものの、年度後半はトランプ政権の関税政策の影響で、米政策金利が高止まりするとの見方を受け、海外金利は年度初の水準まで上昇しました。そのような中で為替は、国内外の金融政策の趨勢や、円キャリー取引等の需給要因によって大きく変動し、内外株式もトランプ政権の政策に対する見方や為替変動によって乱高下する展開がみられる等、不透明な資産運用環境が継続しました。

- 日経平均株価は、39,800円台で始まった後、東京証券取引所のガバナンス改革や、円安に伴う企業業績の改善期待から一時は最高値を更新しましたが、年度末にかけては、トランプ政権の政策に対する警戒感等が下押し圧力となり、3月末は35,617円となりました。
- 10年国債利回りは、0.7%台で始まり、夏場にはグローバルな金利低下を背景に、下押し圧力が強まる局面があったものの、日本銀行の金融正常化への期待感の高まりから、年度を通じて上昇基調で推移し、3月末は1.49%となりました。
- 円／ドルレートは、151円台で始まった後、日米の金融政策の趨勢や、需給要因等から上下に振れやすい展開が続きましたが、最終的に3月末は、前年度末ほぼ横ばいの149円52銭となりました。円／ユーロレートは、163円台で始まった後、日欧の金融政策の趨勢や、欧州の財政拡張等を背景に、上下に振れやすい展開が続き、3月末は162円08銭となりました。

(2) 運用の概況

2024年度末の一般勘定資産残高は、2023年度末から1兆8,527億円減少し、80兆4,705億円（前年度末比△2.3%減）となりました。

運用にあたっては、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

- ・ 公社債は、円金利資産内の優位性を勘案しつつ、金利上昇の機会を捉え投資を行いました。
- ・ 貸付金は、与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。
- ・ 国内株式は、中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。
- ・ 外国証券は、外貨建公社債について、為替動向を踏まえ投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

(3) 運用収支の状況

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が増加したこと等から、2兆2,163億円と前年同期より増加しました。（2023年度2兆889億円）

資産運用費用は、有価証券売却損が増加したこと等から、9,003億円と前年同期より増加しました。（2023年度6,969億円）

その結果、資産運用収支は、前年同期比760億円減少し、1兆3,159億円となりました。

(4) 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたる契約であるため、資産運用においても負債特性を踏まえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析等を通じて、効率的なポートフォリオ管理に努めています。

当社では、「リスク管理統括部」の中に資産運用リスクを統合管理する「運用リスク管理室」を設け、リスク管理体制の整備・高度化を通じ、収益の安定化を図りつつ、損失を許容される範囲内に収めるよう努めています。

a. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制する観点から、必要に応じて資産ごとおよび運用目的ごとに運用限度枠を設定のうえ、モニタリングを実施し、リスク分散に留意したポートフォリオの構築に努めています。また、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、市場バリュー・アット・リスクを合理的に算出し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っています。

b. 信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査等の信用力分析を行う体制の整備、信用リスクに見合った取引条件の設定、信用リスクが特定の企業グループや国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めています。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算出し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

c. 不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産収益が減少する、または市況の悪化等により不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定することにより、採算性の落ちた不動産について重点的な管理を実施しています。

(5) ALM

生命保険会社が長期に安定した経営を行うためには、将来の保険金をお支払いするための負債（責任準備金）と運用資産の状況を把握し運用期間等を調整する、ALMの考え方に基づくことが重要です。当社では、保険商品ごとの、負債キャッシュ・フロー、予定利率を下回るリスク、リスク許容度等を分析・検討し、「経営会議」や「リスク管理委員会」で中長期的な運用方針を決定しています。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

(1) 資産の構成

(単位：億円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	9,706	1.2	10,361	1.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	1,187	0.1	1,007	0.1
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	700,929	85.1	682,149	84.8
公社債	305,711	37.1	305,176	37.9
株式	145,694	17.7	131,910	16.4
外国証券	218,239	26.5	219,769	27.3
公社債	118,261	14.4	110,690	13.8
株式等	99,977	12.1	109,078	13.6
その他の証券	31,284	3.8	25,294	3.1
貸付金	80,482	9.8	78,660	9.8
保険約款貸付	4,229	0.5	4,029	0.5
一般貸付	76,253	9.3	74,630	9.3
不動産	17,429	2.1	17,388	2.2
うち投資用不動産	11,566	1.4	11,550	1.4
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	13,596	1.7	15,181	1.9
貸倒引当金	△99	△0.0	△42	△0.0
一般勘定資産計	823,232	100.0	804,705	100.0
うち外貨建資産	210,901	25.6	215,651	26.8

(注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減

(単位：億円)

区分	2023年度	2024年度
	金額	金額
現預金・コールローン	715	655
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△57	△180
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	76,025	△18,779
公社債	4,147	△534
株式	43,158	△13,784
外国証券	28,694	1,529
公社債	17,531	△7,570
株式等	11,163	9,100
その他の証券	25	△5,990
貸付金	2,535	△1,822
保険約款貸付	△149	△199
一般貸付	2,685	△1,622
不動産	378	△41
うち投資用不動産	470	△16
繰延税金資産	—	—
その他	△926	1,584
貸倒引当金	△14	56
一般勘定資産計	78,658	△18,527
うち外貨建資産	29,561	4,750

(注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産運用収益

(単位：億円)

区分	2023年度	2024年度
利息及び配当金等収入	16,076	18,269
預貯金利息	90	125
有価証券利息・配当金	13,126	15,170
貸付金利息	1,601	1,691
不動産賃貸料	1,136	1,161
その他利息配当金	121	120
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	3,153	3,883
国債等債券売却益	394	303
株式等売却益	1,031	2,635
外国証券売却益	1,727	944
その他	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	1,582	—
貸倒引当金戻入額	—	—
投資損失引当金戻入額	69	—
その他運用収益	8	10
合計	20,889	22,163

(4) 資産運用費用

(単位：億円)

区分	2023年度	2024年度
支払利息	429	558
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	2,758	5,020
国債等債券売却損	1,559	3,234
株式等売却損	494	599
外国証券売却損	704	1,186
その他	—	—
有価証券評価損	65	25
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	29	21
外国証券評価損	35	3
その他	0	0
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	2,883	2,174
為替差損	—	305
貸倒引当金繰入額	6	5
投資損失引当金繰入額	—	25
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	203	215
その他運用費用	624	672
合計	6,969	9,003

(5) 資産運用に係わる諸効率

①資産別運用利回り

(単位：%)

区分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	0.13	0.31
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.08	0.62
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2.06	2.08
うち 公社債	1.06	0.53
うち 株式	7.85	11.70
うち 外国証券	2.63	2.15
公社債	2.22	1.60
株式等	3.12	2.75
貸付金	1.33	1.38
うち 一般貸付	1.17	1.24
不動産	2.49	2.47
うち 投資用不動産	3.70	3.62
一般勘定計	2.00	1.85
うち 海外投融資	2.55	2.13

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

②日々平均残高

(単位：億円)

区分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	8,507	9,490
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1,220	1,059
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	561,555	577,928
うち 公社債	304,629	309,457
うち 株式	47,264	51,465
うち 外国証券	180,864	189,789
公社債	98,512	99,816
株式等	82,351	89,973
貸付金	78,455	78,353
うち 一般貸付	74,152	74,228
不動産	17,210	17,398
うち 投資用不動産	11,298	11,577
一般勘定計	694,535	711,506
うち 海外投融資	199,151	210,276

(6) 売買目的有価証券の評価損益

2023年度末、2024年度末に該当の評価損益はありません。

(7) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：億円)

区分	2023年度末					2024年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
責任準備金対応債券	275,836	266,231	△9,604	10,579	△20,184	275,180	241,892	△33,287	3,209	△36,497
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	1,286	4,413	3,127	3,127	—	7,163	10,788	3,624	3,745	△121
その他有価証券	276,501	403,006	126,504	133,420	△6,916	269,751	373,034	103,282	114,548	△11,265
公社債	32,602	32,277	△324	1,147	△1,471	34,475	31,875	△2,599	789	△3,389
株式	40,337	136,116	95,778	96,049	△271	40,836	120,245	79,408	79,927	△518
外国証券	174,158	204,333	30,175	33,933	△3,758	170,594	197,671	27,076	32,016	△4,940
公社債	100,000	116,500	16,500	17,661	△1,160	95,498	109,476	13,978	15,732	△1,754
株式等	74,158	87,833	13,674	16,271	△2,597	75,096	88,195	13,098	16,284	△3,185
その他の証券	28,708	29,586	877	2,286	△1,408	23,198	22,591	△607	1,810	△2,417
買入金銭債権	254	252	△1	4	△6	206	210	4	5	△0
譲渡性預金	440	439	△0	—	△0	440	439	△0	—	△0
合 計	553,624	673,652	120,027	147,128	△27,100	552,096	625,715	73,619	121,503	△47,883
公社債	306,035	295,919	△10,116	11,531	△21,647	307,776	271,820	△35,955	3,909	△39,865
株式	40,337	136,116	95,778	96,049	△271	40,836	120,245	79,408	79,927	△518
外国証券	176,903	210,386	33,482	37,241	△3,758	178,833	209,617	30,784	35,846	△5,062
公社債	101,468	118,150	16,682	17,843	△1,160	96,582	110,645	14,063	15,819	△1,755
株式等	75,435	92,235	16,799	19,397	△2,597	82,250	98,971	16,720	20,027	△3,306
その他の証券	28,718	29,598	880	2,288	△1,408	23,208	22,603	△604	1,812	△2,417
買入金銭債権	1,189	1,192	2	17	△14	1,002	989	△12	7	△20
譲渡性預金	440	439	△0	—	△0	440	439	△0	—	△0

(注)1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：億円)

区分	2023年度末	2024年度末
子会社・関連会社株式	20,665	26,602
その他有価証券	1,359	1,382
国内株式	558	571
外国株式	0	—
その他	800	811
合 計	22,024	27,985

(注)市場価格のない株式等および組合等のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。
(2023年度末：2,464億円、2024年度末：2,124億円)

(8) 金銭の信託の時価情報

2023年度末、2024年度末に該当の残高はありません。

・運用目的の金銭の信託

2023年度末、2024年度末に該当の残高はありません。

・責任準備金対応、満期保有目的、その他の金銭の信託

2023年度末、2024年度末に該当の残高はありません。

4. 2024年度決算（案）に基づく社員配当金について

2024年度決算（案）に基づく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- ・個人保険、個人年金保険については、配当基準利回りを一部引き上げるとともに、EXシリーズ契約について、定期健康ポイント率を一部引き上げます。
- ・団体年金保険については、運用実績等を踏まえ、配当率を設定します。
- ・団体保険等については、原則として配当率を据え置きとします。

(1) 2024年度決算（案）に基づく配当率については、以下のとおりです。

【個人保険、個人年金保険】

2012年4月2日以後契約

《通常配当金》

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額に⑥を乗じた額ただし、複数の保険契約を同一の契約締結時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額（マイナスとなる場合はゼロとします。）

① <費差益配当金>

[据え置き]

保険金*に費差益配当率を乗じた額

* 会社所定の換算による保険金（以下、本文において同じ。）

(例示)

[終身保険 保険金 100 万円につき 0 円]

② <危険差益配当金>

[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

(例示)

[2024 年 4 月 1 日以後の終身保険 男性 40 歳 危険保険金 100 万円につき 109 円]

③ <災害疾病配当金>

[据え置き]

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額

(例示)

[総合医療保険 基本型 男性 40 歳 入院給付日額 1,000 円につき 30 円]

④ <利差益配当金>

[一部引き上げ]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

(例示)

予定利率 0.25% の契約	1.60%
予定利率 0.40% の契約	1.45%
予定利率 0.60% の契約	1.25%
予定利率 0.85% の契約	1.00%
予定利率 1.15% の契約	0.50%
予定利率 1.35% の契約	0.30%
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険	0 %

- ⑤ <配当調整額> [一部変更]
 責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額*
 * 全ての契約について、配当調整額を0とします。

(例示)
 [予定利率 1.65%の契約 0.00%]

- ⑥ <経過別係数> [据え置き]
 経過年数等に応じた係数を設定

(例示)

保険種類	保険期間	経過別係数
養老保険 年金保険	10年以下	50%(経過1年)から110%(経過5年以上)
	10年超 20年以下	50%(経過1年)から115%(経過15年以上)
	20年超	50%(経過1年)から120%(経過30年以上)
定期保険 終身保険	10年以下	55%(経過1年)から115%(経過5年以上)
	10年超 20年以下	55%(経過1年)から120%(経過15年以上)
	20年超(終身含む)	55%(経過1年)から125%(経過30年以上)

(注) 年金支払開始後契約については、100%とします。
 保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に
 所要の調整を行います。

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約 (EXシリーズ契約)

《配当金の支払水準》

<5年ごと配当金>

契約日から5年ごとの応当日が到来する契約等に対し、保険契約ごとに、
 累計ポイント数に、1ポイントにつき15円を乗じた額

[据え置き]

<消滅時配当金>

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、保険契約ごとに、
 累計ポイント数に、1ポイントにつき5円を乗じた額

[据え置き]

<保障見直し特別配当金>

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険契約ごとに、
 累計ポイント数に、1ポイントにつき5円を乗じた額

[据え置き]

《ポイント水準》

<通常ポイント>

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

* 更新契約等のうち、ポイント率を引き上げる契約が一部あります。

[据え置き*]

(例示)

[2001年4月2日以後の終身保険 月払 責任準備金100万円につき 0ポイント]

<健康ポイント>

◇定期健康ポイント

[一部引き上げ]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および
予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

(例示)

〔 2007年4月2日以後の終身保険 男性 40歳
危険保険金100万円につき 2.7ポイント 〕

◇災害疾病健康ポイント

[据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

(例示)

〔 総合医療特約 保険料(年額) * 1万円につき 0ポイント 〕

* 会社所定の換算による保険料(年額)(以下、本文において同じ。)

1999年4月1日以前契約(毎年配当契約)

≪通常配当金≫

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額
(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① <費差益配当金>

[据え置き]

保険金に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額

(例示)

〔 1996年4月2日以後の終身保険 保険金100万円につき 350円 〕

さらに、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、
保険金額等に応じた費差上乘せ配当率を乗じた額を上乗せします。

(例示)

〔 保険金額5,000万円(うち終身保険金500万円)の定期付終身保険
保険金100万円につき 535円 〕

② <危険差益配当金>

[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた
危険差益配当率を乗じた額

(例示)

〔 1996年4月2日以後の終身保険 男性 40歳
危険保険金100万円につき 0円 〕

③ <災害疾病特約配当金> [据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

(例示)

{	1990年4月2日以後の災害割増特約
	災害保険金 100万円につき 50円
	1987年4月2日以後の新入院医療特約 本人型 40歳
	入院給付日額 1,000円につき 500円

④ <利差益配当金> [据え置き*]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

* 更新契約等のうち、利差益配当率を引き上げる契約が一部あります。

(例示)

{ 1996年4月2日以後の終身保険 月払 0% }

⑤ <配当調整額> [据え置き*]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

* 更新契約等のうち、配当調整額を変更する契約が一部あります。

(例示)

{ 1996年4月2日以後の終身保険 月払 1.50% }

《健康配当金》

<定期健康配当金> [据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料（年額）に契約年度等に応じた定期健康配当率を乗じた額

<災害疾病健康配当金> [据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料（年額）に特約付加年度等に応じた災害疾病健康配当率を乗じた額

《消滅時配当金》 [据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に予定利率および契約年度等に応じた消滅時配当率を乗じた額

《保障見直し特別配当金》 [据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に保険種類および契約年度に応じた保障見直し特別配当率を乗じた額

1999年4月1日以前契約（NEO契約）

《5年ごと利差配当金》

5年ごとに利差配当金を通算した額（マイナスとなる場合はゼロとします。）

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

《5年ごと危険差配当金》

5年ごとに危険差（死差）配当金を通算した額（5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなる場合はゼロとします。）

・各決算年度の危険差（死差）配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差益（死差益）配当率を乗じた額

（例示）

〔 終身保険 男性 40歳 [2024年度決算（案）に基づく部分]
危険保険金 100万円につき 0円 〕

《定期健康配当金・消滅時配当金》

[据え置き]

毎年配当契約に準じて設定

《保障見直し特別配当金》

[据え置き]

毎年配当契約に準じて設定

【団体年金保険】

責任準備金に配当率を乗じた額

（例示）

- ・新企業年金保険（H14）、厚生年金基金保険（H14）、確定給付企業年金保険の予定利率0.50%の契約は配当率を0.90%（前年度0.85%）とします。
- ・確定給付企業年金保険一般勘定特約（2022）の予定利率0.50%の契約は、配当率を1.05%（前年度0.65%）とします。
- ・拠出型企業年金保険（H14）の予定利率1.25%の契約は、配当率を0.05%（前年度0.00%）とします。
- ・企業年金保険、新企業年金保険、団体生存保険、新団体生存保険の予定利率0.75%の契約は、配当率を0.00%（前年度0.00%）とします。

【団体保険等】

原則として配当率を据え置きとします。

(2) 2024年度決算(案)に基づく社員配当金を例示しますと以下のとおりです。

【2012年4月2日以後契約】

(例1) 定期保険+終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円〕

2020年度契約<経過5年>

(単位:円)

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	92,236 (149,008)	2,373 (+ 471)
40歳	131,512 (185,377)	5,516 (+ 1,341)
50歳	236,563 (-)	10,865 (+ 2,443)

*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険更新後の保険料を示します。

*3 「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。(以下、2012年4月2日以後契約において同じ。)

(例2) 年金保険

〔60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円〕

2020年度契約<経過5年>

(単位:円)

加入年齢	保険料	配当金
30歳	189,354	5,244 (+ 2,070)

(例3) 長期定期保険

〔100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円〕

2020年度契約<経過5年>

(単位:円)

加入年齢	保険料	配当金
40歳	2,417,700	104,000 (+28,700)

【EXシリーズ契約】

(例4) 定期付終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円〕

2010年度契約<経過15年>

(単位:ポイント、円)

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	180,862 (363,072)	1,111(+ 191)	16,665 (+ 2,865)
40歳	453,839 (-)	2,507(+ 526)	37,605 (+ 13,605)

*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。

*3 「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。
(以下、EXシリーズ契約において同じ。)

*4 「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。
(以下、EXシリーズ契約において同じ。)

(例5) 終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円〕

2010年度契約<経過15年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,530	492 (+ 24)	7,380 (+ 360)

(例6) 年金保険

〔60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円〕

2010年度契約<経過15年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	277,980	415 (+ 2)	6,225 (+ 30)

【毎年配当契約】

(例7) 定期付終身保険

〔全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、
20倍型、死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円〕

(単位：円)

加入年度<経過年数>	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
1998年度<27年>	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)
1997年度<28年>	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)
1996年度<29年>	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)

*1 「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。(以下、毎年配当契約において同じ。)

*2 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

また、()内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

(例8) 養老保険

〔30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円〕

(単位：円)

加入年度<経過年数>	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
1998年度<27年>	27,323	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1995年度<30年>	23,946	—	(満期) 1,000,000

*1 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

5. 2024年度末保障機能別保有契約高

(単位：千件、億円)

項目	個人保険		個人年金保険		団体保険		合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
死亡保障	普通死亡	29,347	1,127,208	—	—	26,673	963,314	56,021	2,090,522
	災害死亡	1,437	213,842	42	1,089	2,491	28,289	3,971	243,222
	その他の条件付死亡	110	1,274	—	—	66	1,572	177	2,847
生存保障	989	11,693	3,998	234,886	6	116	4,993	246,695	
入院保障	災害入院	6,485	410	159	7	1,207	11	7,853	430
	疾病入院	6,481	410	158	7	—	—	6,639	417
	その他の条件付入院	4,364	315	37	1	55	0	4,458	317
障がい保障	6,356	—	42	—	2,534	—	8,934	—	
手術保障	9,255	—	158	—	—	—	9,414	—	

項目	団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	8,630	137,865	125	3,943	8,755	141,809

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	733	35

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	2,138	685

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険・財形年金保険、医療保障保険及び就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。
 2. 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険（年金特約）及び財形年金保険（財形年金積立保険を除く）については、年金支払前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険については責任準備金を表します。
 3. 「入院保障」欄の金額は入院給付日額を表します。入院総合保険・入院継続時収入サポート保険については、日額換算して記載しています。
 4. 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しています。
 5. 就業不能保障保険の金額は就業不能保障額（月額）を表します。

6. 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2023年度末	2024年度末	科目	2023年度末	2024年度末
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	638,228	507,314	保険契約準備金	62,057,625	62,519,697
現預金	45	243	支払備金	203,995	209,835
預貯金	638,182	507,070	責任準備金	60,764,665	61,182,984
コーポレート債権	522,863	765,505	社員配当準備金	1,088,964	1,126,878
買入金銭債権	118,792	100,718	再保険	450	399
有価証券	70,958,137	69,035,272	社債	1,400,719	1,438,541
国債	28,111,291	28,334,096	その他負債	6,302,322	6,434,336
地方債	876,418	749,834	売現先勘定	2,962,898	2,877,862
社債	1,955,106	1,758,336	借入金	1,005,133	1,076,000
株外証券	14,617,481	13,235,887	未払法人税等	4,595	6,478
その他証券	22,020,172	22,164,720	未払金	161,602	171,929
貸付金	3,377,666	2,792,396	未払費用	60,588	62,303
保険約款貸付	422,943	402,998	前受収益	17,572	17,341
一般貸付	7,625,333	7,463,043	預り金	123,532	121,889
有形固定資産	8,048,276	7,866,042	預り保証金	87,040	89,190
土地	1,127,336	1,126,575	先物取引差金勘定	1,285	442
建物	579,721	586,815	金融派生商品	1,853,948	1,980,367
リース資産	2,724	3,293	金融商品等受入担保金	-	10,233
建設仮勘定	35,869	25,426	リース債務	2,825	3,224
その他の有形固定資産	12,771	14,249	資産除去債務	7,491	7,604
無形固定資産	195,710	215,102	仮受金	12,065	9,469
ソフトウェア	79,105	96,732	その他の負債	1,742	-
その他の無形固定資産	116,605	118,369	役員賞与引当金	425	427
再保険	287	306	退職給付引当金	381,307	379,563
その他資産	1,280,007	1,345,485	ポイント引当金	8,356	6,192
未収金	122,588	119,083	価格変動準備金	1,625,673	1,673,007
前払費用	22,129	24,560	繰延税金負債	1,366,338	623,965
未収収益	351,831	374,213	再評価に係る繰延税金負債	98,340	100,413
預託金	32,298	33,191	支払承諾	59,958	51,697
先物取引差入証拠金	154,158	72,910	負債の部合計	73,301,518	73,228,243
先物取引差金勘定	7	5	(純資産の部)		
金融派生商品	126,489	93,503	基金	100,000	50,000
仮払金	8,712	13,649	基金償却積立金	1,350,000	1,400,000
その他の資産	461,792	614,369	再評価積立金	651	651
支払承諾見返	59,958	51,697	剰余金	830,890	982,249
貸倒引当金	△9,948	△4,273	損失填補準備金	21,855	23,390
投資損失引当金	△21,572	△24,125	その他剰余金	809,035	958,859
			社会厚生福祉事業助成資金	351	718
			財務基盤積立金	221,917	411,917
			圧縮積立金	76,815	77,279
			別段積立金	170	170
			当期末処分剰余金	509,780	468,775
			基金等合計	2,281,541	2,432,900
			その他有価証券評価差額金	9,158,865	7,377,817
			繰延ヘッジ損益	△1,141,792	△1,366,998
			土地再評価差額金	△50,967	△56,555
			評価・換算差額等合計	7,966,105	5,954,262
			純資産の部合計	10,247,646	8,387,163
資産の部合計	83,549,165	81,615,406	負債及び純資産の部合計	83,549,165	81,615,406

(貸借対照表の注記)

1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日、以下「2022 年改正会計基準」という)等を、当期から適用し、資産または負債の評価替えにより生じた評価差額等に対して課される当期の所得に対する法人税および住民税の計上区分を見直しております。2022 年改正会計基準等の適用については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、2022 年改正会計基準が定める新たな会計方針を当期の期首時点より適用しております。
2. (1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))
 - ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

 - ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
 - ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
 - ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
 - ④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約
4. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

5. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(i) 建物

定額法により行っております。

(ii) 上記以外

定率法により行っております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。

ロ リース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間に基づく定額法により行っております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。

なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場または期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。

7. (1) 貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。

①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

(2) 全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

(3) 破綻先および実質破綻先等に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は、2,935百万円(担保・保証付債権に係る額42百万円)であります。

8. 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、市場価格のない株式等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

9. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

10. (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
②数理計算上の差異の処理年数	5年
③過去勤務費用の処理年数	5年

11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

12. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算定した額を計上しております。

13. ヘッジ会計は、次の方法により行っております。

①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部および外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプションによる時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等、外貨建株式(予定取引)
通貨オプション	外貨建債券
株式先渡	国内株式

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

14. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

15. 当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従っております。

16. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。

なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、2019 年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、2021 年度より追加積み立ての対象に加え、5 年間にわたり段階的に積み立てることとしていた、終身保険契約(一時払契約を含む)の責任準備金および当期より追加積み立ての対象に加えた終身保険契約(一時払契約を含む)の責任準備金については、当期一括して積み立てることとしております。なお、当期の追加積み立てに際して、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号の規定に基づき計上した危険準備金の一部について、同施行規則第 69 条第 7 項の規定に基づき、金融庁長官が定める取り崩しに関する基準によらない取り崩しを行い、追加して積み立てる責任準備金の一部に充当しております。この結果、当期に追加積み立ておよび危険準備金の取り崩しを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 301,138 百万円増加し、また、経常利益および税引前当期純剰余が 301,138 百万円減少しております。

17. 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

18. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)に基づき識別した重要な会計上の見積りは、子会社株式及び関連会社株式の評価であります。

当期末の貸借対照表に計上されている子会社株式及び関連会社株式の金額は、3,376,600百万円であります。市場価格のない子会社株式及び関連会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がありますが、生命保険会社である子会社および関連会社の株式の評価に際しては、実質価額として当該子会社等の企業価値評価額を使用しております。実質価額の算定には、子会社等の将来業績等の仮定を含んでいるため、当該仮定に変化が生じた場合は、子会社株式及び関連会社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。詳細は、連結損益計算書の注記第3項をご参照ください。

19. 主な未適用の会計基準等としては、「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)および「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等があり、その内容は以下のとおりです。

①概要

当該会計基準等は、企業会計基準委員会における、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識する、リースに関する会計基準として開発されたものです。

借手の会計処理として、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、リースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS第16号と同様の単一の会計処理モデルが適用されます。

②適用予定日

2027年度の期首より適用予定です。

③当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、現在評価中です。

20. 一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。

これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

21. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
買入金銭債権	100,718	98,977	△1,741
責任準備金対応債券	79,636	77,895	△1,741
その他有価証券	21,082	21,082	-
有価証券(*3,*4,*5)	66,226,498	63,248,901	△2,977,597
売買目的有価証券	820,276	820,276	-
責任準備金対応債券	27,451,435	24,111,397	△3,340,037
子会社株式及び関連会社株式	716,398	1,078,839	362,440
その他有価証券	37,238,388	37,238,388	-
貸付金(*6)	7,863,133	7,546,278	△316,854
保険約款貸付	402,865	402,865	-
一般貸付	7,460,268	7,143,413	△316,854
金融派生商品(*7)	(1,886,863)	(1,886,863)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,649	16,649	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,903,513)	(1,903,513)	-
社債(*6,*8)	(1,438,541)	(1,380,962)	(△57,579)
借入金(*8)	(1,076,000)	(1,024,550)	(△51,449)

(*1) 貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。

(*2) 当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(*3)非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 1,566,058 百万円、その他有価証券 57,153 百万円であります。

(*4)時価算定会計基準適用指針第 24-16 項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の貸借対照表価額は、1,185,560 百万円であります。

(*5)時価算定会計基準適用指針第 24-3 項または第 24-9 項を適用した投資信託を含めております。

(*6)金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(*7)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*8)社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は△26,641 百万円であります。

②満期保有目的の債券

当期末残高はありません。

③責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	29,012	29,242	229
	公社債	8,170,807	8,482,848	312,040
	外国証券	49,368	49,926	557
	小計	8,249,188	8,562,017	312,828
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	50,623	48,652	△1,971
	公社債	19,159,252	15,511,645	△3,647,606
	外国証券	72,007	66,977	△5,029
	小計	19,281,883	15,627,275	△3,654,607
合計		27,531,071	24,189,292	△3,341,779

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えるもの	買入金銭債権	8,034	8,538	504
	公社債	820,829	899,736	78,906
	株式	3,798,990	11,791,725	7,992,734
	外国証券	10,840,723	14,042,420	3,201,696
	その他の証券	645,881	826,895	181,014
	小計	16,114,459	27,569,316	11,454,856
貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えないもの	買入金銭債権	12,590	12,543	△47
	公社債	2,626,729	2,287,828	△338,901
	株式	284,631	232,777	△51,854
	外国証券	6,218,765	5,724,764	△494,001
	その他の証券	1,674,002	1,432,240	△241,761
	小計	10,816,720	9,690,154	△1,126,566
合計		26,931,179	37,259,470	10,328,290

※市場価格のない株式等 57,153 百万円、組合等への出資残高 91,417 百万円は含めておりません。

当期において、1,198 百万円減損処理を行っております。

なお、株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(3) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
買入金銭債権	10,000	6,709	11,125	74,361
責任準備金対応債券	-	6,709	10,506	62,367
その他有価証券	10,000	-	619	11,994
有価証券	1,592,945	8,210,765	7,387,637	35,825,854
責任準備金対応債券	737,487	3,390,843	2,256,483	21,565,520
その他有価証券	855,457	4,819,922	5,131,154	14,260,334
貸付金	985,428	2,542,726	2,042,336	1,890,395
社債	-	-	-	1,438,541
借入金	-	-	-	1,076,000

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの 4,808 百万円は含めておりません。

22. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって貸借対照表価額とする金融商品

(単位: 百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	9,995	11,087	21,082
その他有価証券	-	9,995	11,087	21,082
有価証券(*1)	18,142,246	17,844,979	236,842	36,224,067
売買目的有価証券	369,598	450,678	-	820,276
その他有価証券	17,772,647	17,394,300	236,842	35,403,790
公社債	2,174,317	1,013,246	-	3,187,564
国債	2,174,317	-	-	2,174,317
地方債	-	69,629	-	69,629
社債	-	943,617	-	943,617
株式	11,915,893	108,608	-	12,024,502
外国証券	3,682,436	14,046,487	236,842	17,965,766
公社債	2,595,018	8,116,940	235,720	10,947,679
株式等	1,087,417	5,929,547	1,122	7,018,087
その他の証券	-	2,225,956	-	2,225,956
金融派生商品(*2)	(597)	(1,886,266)	-	(1,886,863)
金利関連	-	(454,837)	-	(454,837)
通貨関連	-	(1,431,696)	-	(1,431,696)
その他	(597)	267	-	(329)

(*1) 時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めておりません。当該投資信託の貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託1,785,995百万円、投資信託財産が不動産である投資信託49,531百万円であり、当期首残高から当期末残高への調整表は、次のとおりです。

(*2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(単位: 百万円)

	投資信託財産が 金融商品の投資信託(*3)	投資信託財産が 不動産の投資信託	合計
当期首残高	1,652,225	45,813	1,698,038
当期の損益	1,144	△1,404	△260
純損益に計上(*4)	7,763	△485	7,277
評価・換算差額等合計に計上(*5)	△6,619	△919	△7,538
購入、売却および償還	132,625	5,123	137,749
時価算定会計基準適用指針第24-3項 または第24-9項の適用を開始した取引	-	-	-
時価算定会計基準適用指針第24-3項 または第24-9項の適用を中止した取引	-	-	-
当期末残高	1,785,995	49,531	1,835,527
当期の損益に計上した額のうち当期末において保有する投資信託の評価損益(*4)	-	-	-

(*3) 主に解約が1カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の貸借対照表価額は、1,762,031百万円であります。

(*4) 損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*5)貸借対照表の評価・換算差額等合計のうち、その他有価証券評価差額金に含まれております。

ロ 時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	-	77,895	77,895
責任準備金対応債券	-	-	77,895	77,895
有価証券	23,317,146	1,871,609	281	25,189,037
責任準備金対応債券	22,741,470	1,369,645	281	24,111,397
公社債	22,659,182	1,335,029	281	23,994,493
外国証券	82,288	34,615	-	116,903
子会社株式及び関連会社株式	575,675	501,964	-	1,077,640
貸付金	-	-	7,546,278	7,546,278
保険約款貸付	-	-	402,865	402,865
一般貸付	-	-	7,143,413	7,143,413
社債(*6)	-	(1,380,962)	-	(1,380,962)
借入金(*6)	-	(949,278)	(75,271)	(1,024,550)

(*6)社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル 3 に分類しております。

③金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

④社債

当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3) 時価をもって貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	金融派生商品 金利関連
当期首残高	11,301	392,575	-
当期の損益	△52	△1,473	-
純損益に計上(*1)	△146	3,555	-
評価・換算差額等合計に計上(*2)	94	△5,028	-
購入、売却、発行および決済	△162	△154,259	-
レベル 3 の時価への振り替え	-	-	-
レベル 3 の時価からの振り替え	-	-	-
当期末残高	11,087	236,842	-
当期の損益に計上した額のうち 当期末において保有する 金融商品の評価損益(*1)	-	-	-

(*1)損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*2)貸借対照表の評価・換算差額等合計のその他有価証券評価差額金に含まれております。

③時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

23. 当期末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は 1,284,090 百万円、時価は 1,894,652 百万円であります。

当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。

また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は 4,941 百万円であります。

24. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は23,121百万円であり
ます。その内訳は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は9,302百万円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

②危険債権額は12,652百万円です。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

③三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。

④貸付条件緩和債権額は1,166百万円です。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の額は2,935百万円減少しております。

25. 有形固定資産の減価償却累計額は1,276,287百万円です。

26. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,144,870百万円です。

なお、負債の額も同額です。

27. 子会社等に対する金銭債権の総額は71,204百万円、金銭債務の総額は5,549百万円です。

28. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当期首現在高	1,088,964百万円
ロ 前期剰余金よりの繰入額	264,517百万円
ハ 当期社員配当金支払額	247,252百万円
ニ 利息による増加額	20,648百万円
ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,126,878百万円

29. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2016年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2023年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2024年 4月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2025年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日

また、2025年4月30日に、次のとおり社債を発行しております。

名 称	2055年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)
発 行 価 格	額面金額の100%
発 行 総 額	1,500百万米ドル
利 率	2035年4月まで 年6.50%(固定金利) 2035年4月以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)
償 還 期 限	2055年4月(ただし、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資 金 使 途	一般事業資金

なお、本社債は、ヘッジ会計の手法として通貨スワップの振当処理を適用しております。

また、2025年4月30日に、次のとおり社債を繰上償還しております。

なお、繰上償還した社債について計上した支払利息は、当期において1,140百万円であります。

名 称	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)
発 行 年 月 日	2015年4月30日
繰 上 償 還 金 額	額面金額の100%
繰 上 償 還 額	750億円
繰 上 償 還 の 方 法	未償還残高の全額繰上償還

30. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,076,000百万円が含まれております。

31. 担保に供されている資産の額は、有価証券5,971,228百万円であります。また、担保に係る債務の額は2,877,862百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却2,997,369百万円および売現先勘定2,877,862百万円をそれぞれ含んでおります。

32. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積み立てております。

33. 子会社等の株式および出資金の総額は3,376,600百万円であります。

34. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は1,901,840百万円であります。

35. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は146,141百万円であります。

36. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は276,328百万円であります。

37. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、総合基幹職・営業総合基幹職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における退職給付債務	608,436 百万円
ロ 勤務費用	25,562 百万円
ハ 利息費用	3,650 百万円
ニ 数理計算上の差異の当期発生額	△83,059 百万円
ホ 退職給付の支払額	△35,137 百万円
ヘ 過去勤務費用の当期発生額	△3,056 百万円
ト 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	516,396 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における年金資産	239,156 百万円
ロ 期待運用収益	2,869 百万円
ハ 数理計算上の差異の当期発生額	△3,260 百万円
ニ 事業主からの拠出額	5,434 百万円
ホ 退職給付の支払額	△13,365 百万円
ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	230,835 百万円

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

イ 積立型制度の退職給付債務	155,783 百万円
ロ 年金資産	△230,835 百万円
	△75,052 百万円
ハ 非積立型制度の退職給付債務	360,612 百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	90,946 百万円
ホ 未認識過去勤務費用	3,056 百万円
ヘ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	379,563 百万円

④退職給付に関連する損益

イ 勤務費用	25,562 百万円
ロ 利息費用	3,650 百万円
ハ 期待運用収益	△2,869 百万円
ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	437 百万円
ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額	△1,317 百万円
ヘ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	25,462 百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ 生命保険一般勘定	65.1%
ロ 国内債券	13.9%
ハ 外国証券	10.8%
ニ 国内株式	7.5%
ホ 現金及び預貯金	2.8%
ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0%

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ 割引率	1.9%
ロ 長期期待運用収益率	1.2%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は 2,219 百万円です。

38. (1) 繰延税金資産の総額は 2,492,587 百万円であり、繰延税金負債の総額は 3,044,409 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 72,143 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 1,376,198 百万円、価格変動準備金 482,418 百万円および繰延ヘッジ損益 420,677 百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 2,961,055 百万円であります。
- (2) 当期における法定実効税率は 27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△18.5%、税率変更による影響△14.3%であります。
- (3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第 13 号)の公布に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率を 27.9%から、回収または支払いが見込まれる期間が 2026 年 4 月 1 日以降のものについては 28.9%に変更しております。
- この変更により、当期末における繰延税金負債は 26,391 百万円、再評価に係る繰延税金負債は 3,474 百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は 102,447 百万円減少、繰延ヘッジ損益は 13,339 百万円増加、土地再評価差額金は 3,474 百万円減少しております。また、法人税等調整額は 62,716 百万円減少しております。

39. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

40. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は161百万円です。

41. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は6,011,469百万円です。

7. 損益計算書

(単位：百万円)

科目	2023年度	2024年度
	金額	金額
経常収益	7,628,376	7,122,875
保険料等収入	5,297,399	4,794,612
再保険料収入	5,296,086	4,793,437
資産運用収入	1,312	1,174
利息及び配当金収入	2,216,890	2,216,324
預有価証券の他	1,607,616	1,826,960
貸付金の貸付	9,032	12,564
不動産の売却	1,312,643	1,517,084
有価証券の売却	160,146	169,135
有為投資の特	113,658	116,130
そ	12,135	12,044
の	315,349	388,331
有為投資の特	158,236	—
そ	6,930	—
の	842	1,033
有為投資の特	127,915	—
そ	114,085	111,938
の	3,975	3,501
有為投資の特	67,934	63,601
そ	42,176	44,836
経常費用	6,973,813	6,630,217
保険料等支出	4,355,896	4,454,171
再保険料支出	1,080,315	1,056,882
資産運用費用	844,888	867,051
利息及び配当金	755,761	795,529
預有価証券の他	1,398,537	1,402,601
貸付金の貸付	274,458	330,234
不動産の売却	1,934	1,872
有価証券の売却	1,110,317	444,807
有為投資の特	212	5,839
そ	1,089,128	418,319
の	20,975	20,648
有為投資の特	696,982	914,003
そ	42,900	55,838
の	275,812	502,010
有為投資の特	6,549	2,508
そ	288,339	217,412
の	—	30,593
有為投資の特	614	595
そ	—	2,553
の	20,320	21,583
有為投資の特	62,446	67,275
そ	—	13,632
の	564,342	584,236
有為投資の特	246,274	232,997
そ	109,799	104,939
の	55,765	53,232
有為投資の特	52,688	48,476
そ	2,973	—
の	25,048	26,348
経常利益	654,562	492,658
特別利益	5,549	12,438
固定資産等処分益	5,549	12,438
特別損失	62,184	65,514
固定資産等処分損失	8,396	5,377
減価償却	9,506	10,093
格変動準備金繰入	41,245	47,334
不厚生の福	36	28
社会の他	3,000	2,633
そ	—	47
引当金及び繰上金	597,927	439,582
法人税	49,675	111,278
法人税	36,174	△135,723
法人税	85,849	△24,445
当	512,077	464,027

(損益計算書の注記)

1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
 - (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
 - (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
2. 子会社等との取引による収益の総額は 95,426 百万円、費用の総額は 45,884 百万円であります。
3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 30,312 百万円、株式等 263,541 百万円、外国証券 94,476 百万円であります。
4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 323,427 百万円、株式等 59,964 百万円、外国証券 118,618 百万円であります。
5. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等 2,197 百万円、外国証券 311 百万円であります。
6. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 9 百万円であります。
7. 金融派生商品費用には、評価損益が 61,835 百万円含まれております。
8. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	建物	合計
賃貸用不動産等	676	4,350	5,026
遊休不動産等	3,766	1,299	5,066
合計	4,443	5,649	10,093

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 3.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

8. 基金等変動計算書

・2023年度

(単位：百万円)

	基金等											基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰余金							剰余金合計	
				損失填補準備金	その他剰余金					当期未処分剰余金		
				社会厚生福祉事業助成資金	財務基盤積立金	圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	別段積立金				
当期首残高	100,000	1,350,000	651	21,282	351	221,917	73,248	2,961	170	186,354	506,285	1,956,936
当期変動額												
社員配当準備金の積立										△181,910	△181,910	△181,910
損失填補準備金の積立				573						△573	—	—
基金利息の支払										△265	△265	△265
当期純剰余										512,077	512,077	512,077
社会厚生福祉事業助成資金の積立					3,000					△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					△3,000					3,000	—	—
圧縮積立金の積立							4,927			△4,927	—	—
圧縮積立金の取崩							△1,359			1,359	—	—
圧縮特別勘定積立金の取崩								△2,961		2,961	—	—
土地再評価差額金の取崩										△5,297	△5,297	△5,297
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	—	573	—	—	3,567	△2,961	—	323,426	324,605	324,605
当期末残高	100,000	1,350,000	651	21,855	351	221,917	76,815	—	170	509,780	830,890	2,281,541

	評価・換算差額等				純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,297,929	△376,317	△56,264	4,865,347	6,822,283
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△181,910
損失填補準備金の積立					—
基金利息の支払					△265
当期純剰余					512,077
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△5,297
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	3,860,936	△765,475	5,297	3,100,757	3,100,757
当期変動額合計	3,860,936	△765,475	5,297	3,100,757	3,425,362
当期末残高	9,158,865	△1,141,792	△50,967	7,966,105	10,247,646

・2024年度

(単位:百万円)

	基 金 等										基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰 余 金						剰余金合計	
				損失填補準備金	そ の 他 剰 余 金				当期未処分剰余金		
				社会厚生福祉事業助成資金	財務基盤積立金	圧縮積立金	別段積立金				
当期首残高	100,000	1,350,000	651	21,855	351	221,917	76,815	170	509,780	830,890	2,281,541
当期変動額											
社員配当準備金の積立									△264,517	△264,517	△264,517
損失填補準備金の積立				1,535					△1,535	—	—
基金償却積立金の積立		50,000							△50,000	△50,000	—
基金利息の支払									△265	△265	△265
当期純剰余									464,027	464,027	464,027
基金の償却	△50,000										△50,000
社会厚生福祉事業助成資金の積立					3,000				△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					△2,633				2,633	—	—
財務基盤積立金の積立						190,000			△190,000	—	—
圧縮積立金の積立							2,260		△2,260	—	—
圧縮積立金の取崩							△1,797		1,797	—	—
土地再評価差額金の取崩									2,114	2,114	2,114
基金等以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	△50,000	50,000	—	1,535	366	190,000	463	—	△41,005	151,359	151,359
当期末残高	50,000	1,400,000	651	23,390	718	411,917	77,279	170	468,775	982,249	2,432,900

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,158,865	△1,141,792	△50,967	7,966,105	10,247,646
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△264,517
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△265
当期純剰余					464,027
基金の償却					△50,000
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
財務基盤積立金の積立					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					2,114
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△1,781,047	△225,206	△5,588	△2,011,842	△2,011,842
当期変動額合計	△1,781,047	△225,206	△5,588	△2,011,842	△1,860,483
当期末残高	7,377,817	△1,366,998	△56,555	5,954,262	8,387,163

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2023年度	2024年度
基礎利益 A	708,743	920,431
キャピタル収益	732,077	630,098
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	315,349	388,331
金融派生商品収益	—	—
為替差益	158,236	—
その他キャピタル収益	258,491	241,767
キャピタル費用	734,486	760,660
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	275,812	502,010
有価証券評価損	6,549	2,508
金融派生商品費用	288,339	217,412
為替差損	—	30,593
その他キャピタル費用	163,785	8,135
キャピタル損益 B	△2,408	△130,561
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	706,334	789,870
臨時収益	7,463	1,098,861
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	1,098,861
個別貸倒引当金戻入額	533	—
その他臨時収益	6,930	—
臨時費用	59,235	1,396,073
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	7,000	—
個別貸倒引当金繰入額	—	1,861
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	52,235	1,394,212
臨時損益 C	△51,772	△297,212
経常利益 A+B+C	654,562	492,658

（参考） その他項目の内訳

（単位：百万円）

	2023年度	2024年度
基礎利益	△94,706	△233,632
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及び ヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	16,660	8,135
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	147,125	△11,075
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△17,105	△19,968
為替に係るヘッジコスト	△241,386	△210,723
その他キャピタル収益	258,491	241,767
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及び ヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	11,075
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	17,105	19,968
為替に係るヘッジコスト	241,386	210,723
その他キャピタル費用	163,785	8,135
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及び ヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	16,660	8,135
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	147,125	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
為替に係るヘッジコスト	—	—
その他臨時収益	6,930	—
投資損失引当金戻入額	6,930	—
その他臨時費用	52,235	1,394,212
投資損失引当金繰入額	—	2,553
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	52,235	1,391,658

10. 剰余金処分案

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度
	金額	金額
当 期 未 処 分 剰 余 金	509,780,820	468,775,282
任 意 積 立 金 取 崩 額	1,797,499	2,529,973
社 員 配 当 平 衡 積 立 金 取 崩 額	—	—
危 険 準 備 積 立 金 取 崩 額	—	—
圧 縮 積 立 金 取 崩 額	1,797,499	2,529,973
圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 取 崩 額	—	—
計	511,578,320	471,305,255
剰 余 金 処 分 額	511,578,320	471,305,255
社 員 配 当 準 備 金	264,517,435	291,689,442
差 引 純 剰 余 金	247,060,884	179,615,812
損 失 填 補 準 備 金	1,535,000	1,414,000
基 金 償 却 積 立 金	50,000,000	—
基 金 利 息	265,000	140,000
任 意 積 立 金	195,260,884	178,061,812
社 員 配 当 平 衡 積 立 金	—	10,000,000
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 資 金	3,000,000	3,000,000
財 務 基 盤 積 立 金	190,000,000	160,000,000
圧 縮 積 立 金	2,260,884	5,061,812
圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	—	—
次 期 繰 越 剰 余 金	—	—

1.1. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,526	9,302
危険債権	17,684	12,652
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	1,604	1,166
小計 (対合計比)	28,814 (0.29)	23,121 (0.23)
正常債権	9,755,187	9,825,371
合計	9,784,002	9,848,493

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)

3. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1および2に掲げる債権を除く。)

4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)

5. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○保険業法に基づく債権に対する補足説明

- 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2023年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権等85百万円、2024年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権等2,935百万円です。

1 2. 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度	比較
(1) 貸倒引当金残高の内訳			
(イ) 一般貸倒引当金	4,039	2,773	△1,265
(ロ) 個別貸倒引当金	5,909	1,500	△4,409
(ハ) 特定海外債権引当勘定	—	—	—
(2) 個別貸倒引当金			
(イ) 繰入額	5,994	4,435	△1,558
(ロ) 取崩額	6,527	2,574	△3,953
[償却に伴う取崩額を除く]			
(ハ) 純繰入額	△533	1,861	2,394
(3) 特定海外債権引当勘定			
(イ) 対象国数	—	—	—
(ロ) 債権額	—	—	—
(ハ) 繰入額	—	—	—
(ニ) 取崩額	—	—	—
(4) 貸付金償却	—	—	—

13. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	21,614,981	18,732,146
基金・諸準備金等	6,036,219	5,124,623
基金等	2,016,759	2,141,071
価格変動準備金	1,625,673	1,673,007
危険準備金	2,137,358	1,038,497
一般貸倒引当金	4,039	2,773
その他	252,388	269,272
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	10,251,877	7,992,050
土地の含み損益×85%	665,395	717,226
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,548,820	3,786,038
負債性資本調達手段等	2,401,719	2,514,541
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	△1,178,730
控除項目	△449,810	△450,287
その他	160,759	226,684
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	4,410,879	4,346,364
保険リスク相当額 R_1	103,629	99,939
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	88,558	88,601
予定利率リスク相当額 R_2	249,260	143,255
最低保証リスク相当額 R_7	5,177	5,122
資産運用リスク相当額 R_3	4,061,992	4,104,971
経営管理リスク相当額 R_4	90,172	88,837
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	980.0%	861.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(参考)

○個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率

	2023年度末	2024年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

1 4. 2024年度特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	2023年度末	2024年度末
	金額	金額
個人変額保険	119,704	108,178
個人変額年金保険	13,629	10,695
団体年金保険	1,092,539	1,025,996
特別勘定計	1,225,873	1,144,870

(2) 個人変額保険（特別勘定）の状況

① 保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2023年度末		2024年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	9,363	13,061	9,109	10,932
変額保険（終身型）	28,261	391,125	27,371	376,718
合計	37,624	404,186	36,480	387,651

② 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	2,079	1.7	2,374	2.2
有価証券	99,429	83.1	99,410	91.9
公社債	22,942	19.2	24,088	22.3
株式	8,596	7.2	7,922	7.3
外国証券	36,751	30.7	33,583	31.0
公社債	3,091	2.6	3,414	3.2
株式等	33,659	28.1	30,169	27.9
その他の証券	31,140	26.0	33,814	31.3
貸付金	—	—	—	—
その他	18,194	15.2	6,393	5.9
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	119,704	100.0	108,178	100.0

③ 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
	金額	金額
利息配当金等収入	2,304	2,212
有価証券売却益	4,457	3,740
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	17,810	△4,362
為替差益	446	136
金融派生商品収益	6,902	3,883
その他の収益	1	0
有価証券売却損	1,580	1,412
有価証券償還損	0	—
有価証券評価損	△736	1,337
為替差損	153	226
金融派生商品費用	2,750	4,072
その他の費用	0	0
収支差額	28,171	△1,438

(3) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2023年度末		2024年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	3,851	13,627	3,170	10,695

②年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	13,309	97.7	10,410	97.3
公社債	1,896	13.9	1,327	12.4
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	11,413	83.7	9,082	84.9
貸付金	—	—	—	—
その他	319	2.3	285	2.7
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	13,629	100.0	10,695	100.0

③個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
	金額	金額
利息配当金等収入	3,741	1,774
有価証券売却益	28	0
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	2,064	△2,141
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	0	26
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	75	160
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	5,757	△554

15. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	2023年度	2024年度
経常収益	120,088	110,035
経常利益	5,813	5,047
親会社に帰属する当期純剰余	4,124	4,354
包括利益	37,732	△15,372

項目	2023年度末	2024年度末
総資産	975,961	963,426
ソルベンシー・マージン比率	1,025.7%	889.4%

(2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社および子法人等数 23 社

持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 18 社

期中における重要な関係会社の異動について

「(3) 連結財務諸表の作成方針」をご参照ください。

(3)連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等数 23 社

主要な連結される子会社および子法人等

ニッセイ信用保証株式会社
ニッセイ・リース株式会社
ニッセイ・キャピタル株式会社
ニッセイアセットマネジメント株式会社
ニッセイ情報テクノロジー株式会社
大樹生命保険株式会社
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
はなさく生命保険株式会社
ニッセイプラス少額短期保険株式会社
株式会社ニチイホールディングス
Nippon Life Insurance Company of America
Nippon Life Americas, Inc.
MLC Limited
Nippon Life India Asset Management Limited

株式会社ニッセイ・ライフサポートの株式を取得したことに伴い、同社、株式会社ニチイホールディングスおよびその傘下 6 社の計 8 社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

主要な非連結の子会社および子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。

非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 18 社

主要な持分法適用の関連法人等

日本マスタートラスト信託銀行株式会社
企業年金ビジネスサービス株式会社
長生人寿保險有限公司
Bangkok Life Assurance Public Company Limited
Reliance Nippon Life Insurance Company Limited
Post Advisory Group, LLC
PT Sequis
PT Asuransi Jiwa Sequis Life
The TCW Group, Inc.
Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited
Blackstone ISG Investment Partners - R (BMU) L.P.
Resolution Life Group Holdings Ltd.
Corebridge Financial, Inc.

Corebridge Financial, Inc.は、株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

なお、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づいて暫定的な会計処理を行っております。

持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)および関連法人等(株式会社エスエルタワーズ他)については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社および子法人等のうち、在外会社の決算日は、12月31日および3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日を決算日とする在外会社は、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんおよび持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額(以下「のれん等」という)は、定額法により20年以内で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

(4) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2023年度末	2024年度末	科目	2023年度末	2024年度末
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,634,522	932,037	保険契約準備金	74,254,041	75,343,434
コーポレート	522,863	876,505	支払備金	269,478	275,520
買入金銭債権	246,417	189,832	責任準備金	72,849,120	73,897,294
有価証券	81,628,564	80,309,417	社員配当準備金	1,088,964	1,126,878
貸付金	8,911,985	8,706,575	契約者配当準備金	46,477	43,740
有形固定資産	1,896,641	1,986,662	再保険	27,190	17,731
土地	1,189,388	1,189,083	社債	1,516,319	1,554,141
建物	624,804	659,045	その他負債	7,509,435	7,763,978
リース資産	6,386	59,971	役員賞与引当金	425	427
建設仮勘定	35,922	27,236	退職給付に係る負債	419,981	342,085
その他の有形固定資産	40,139	51,326	役員退職慰労引当金	429	358
無形固定資産	383,334	647,931	ポイント引当金	8,356	6,192
ソフトウェア	103,359	124,198	価格変動準備金	1,732,830	1,787,849
のれん	83,910	279,416	繰延税金負債	1,421,439	683,281
リース資産	19	24	再評価に係る繰延税金負債	98,340	100,413
その他の無形固定資産	196,044	244,291	支払承諾	60,844	52,383
再保険貸	125,362	224,252	負債の部合計	87,049,635	87,652,277
その他資産	2,157,928	2,386,882	(純資産の部)		
退職給付に係る資産	1,274	1,469	基金	100,000	50,000
繰延税金資産	37,762	34,155	基金償却積立金	1,350,000	1,400,000
支払承諾見返	60,844	52,383	再評価積立金	651	651
貸倒引当金	△11,346	△5,463	連結剰余金	793,384	916,813
			基金等合計	2,244,035	2,367,465
			その他有価証券評価差額金	9,223,931	7,387,008
			繰延ヘッジ損益	△1,142,459	△1,372,500
			土地再評価差額金	△50,967	△56,555
			為替換算調整勘定	118,139	157,862
			退職給付に係る調整累計額	7,774	66,053
			その他の包括利益累計額合計	8,156,418	6,181,868
			新株予約権	1,509	1,863
			非支配株主持分	144,554	139,168
			純資産の部合計	10,546,518	8,690,365
資産の部合計	97,596,154	96,342,642	負債及び純資産の部合計	97,596,154	96,342,642

(連結貸借対照表の注記)

1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日、以下「2022 年改正会計基準」という)等を、当連結会計年度から適用し、資産または負債の評価替えにより生じた評価差額等に対して課される当期の所得に対する法人税および住民税の計上区分を見直しております。2022 年改正会計基準等の適用については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、2022 年改正会計基準が定める新たな会計方針を当連結会計年度の期首時点より適用しております。
2. (1) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 非連結または持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))
 - ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

 - (1) 当社
 - ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
 - ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
 - ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
 - ④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約
 - (2) 大樹生命保険株式会社
 - ① 終身保険・年金保険(40 年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)および年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 40 年以内の部分)
 - ② 拋出型企業年金(27 年以内)小区分(拋出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 27 年以内の部分)
 - ③ 一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分 1(2015 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
 - ④ 一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分 2(2019 年 10 月 1 日以降始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
 - ⑤ 一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分 1(2015 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))
 - ⑥ 一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分 2(2019 年 10 月 1 日以降始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))
 - (3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
 - ① 個人保険・個人年金商品(ただし一部保険種類を除く)

- ②終身がん保険・養老保険商品
- ③一時払終身保険(確定積立金区分型)商品
- ④上記を除く円建一時払商品(ただし一部保険契約を除く)
- ⑤上記を除く米ドル建商品(ただし一部保険契約を除く)
- ⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品(ただし一部保険種類を除く)

(4) はなさく生命保険株式会社

全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。

4. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

5. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(i) 建物

定額法により行っております。

(ii) 上記以外

主に定率法により行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。

ロ リース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 上記以外

リース期間に基づく定額法により行っております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。

なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場または連結会計年度末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。

また、一部の連結される子会社および子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

7. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。

①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

- (2) 当社の全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- (3) 連結される子会社および子法人等については、主として資産査定基準および償却・引当基準等へのとおり、必要と認められた額を引き当てております。
- (4) 破綻先および実質破綻先等に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は、2,961百万円(担保・保証付債権に係る額43百万円)であります。
8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
9. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- (2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5年 |
10. 役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社および子法人等の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
12. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。
13. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
14. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部および外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプションによる時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|---------|-------------------------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 金利スワップ | 外貨建貸付金、保険契約 |
| 通貨スワップ | 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 |
| 為替予約 | 外貨建債券等、外貨建株式(予定取引) |
| 通貨オプション | 外貨建債券 |
| 株式先渡 | 国内株式 |
- ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

15. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

16. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

17. (1) 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。

なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、当連結会計年度に責任準備金の追加積み立てを行っております。この結果、責任準備金が310,009百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が310,009百万円減少しております。

イ 当社

2019年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、2021年度より追加積み立ての対象に加え、5年間にわたり段階的に積み立てることとしていた、終身保険契約(一時払契約を含む)の責任準備金および当連結会計年度より追加積み立ての対象に加えた終身保険契約(一時払契約を含む)の責任準備金については、当連結会計年度に一括して積み立てることとしております。なお、当連結会計年度の追加積み立てに際して、保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき計上した危険準備金の一部について、同施行規則第69条第7項の規定に基づき、金融庁長官が定める取り崩しに関する基準によらない取り崩しを行い、追加して積み立てる責任準備金の一部に充当しております。この結果、当連結会計年度に追加積み立ておよび危険準備金の取り崩しを行わなかった場合に比べ、責任準備金が301,138百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が301,138百万円減少しております。

ロ 大樹生命保険株式会社

一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が8,870百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が8,870百万円減少しております。

(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

18. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

19. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号)に基づき識別した重要な会計上の見積りであるのれん等およびその他の無形固定資産(顧客関連資産)の当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は、次のとおりです。

①のれん	279,416 百万円
株式会社ニッセイ・ライフサポート	202,233 百万円
②のれん相当額	48,910 百万円
Reliance Nippon Life Insurance Company Limited	29,456 百万円
PT Sequis	11,037 百万円
The TCW Group, Inc.	8,416 百万円
③その他の無形固定資産(顧客関連資産)	55,533 百万円
株式会社ニッセイ・ライフサポート	55,533 百万円

また、のれん等およびその他の無形固定資産(顧客関連資産)の減損判定にあたって使用した会計上の見積りの内容については、連結損益計算書の注記第 3 項をご参照ください。

20. 主な未適用の会計基準等としては、「リースに関する会計基準」(企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日)および「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日)等があり、その内容は以下のとおりです。

①概要

当該会計基準等は、企業会計基準委員会における、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識する、リースに関する会計基準として開発されたものです。

借手の会計処理として、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を連結貸借対照表に計上するとともに、リースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する IFRS 第 16 号と同様の単一の会計処理モデルが適用されます。

②適用予定日

2027 年度の期首より適用予定です。

③当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、現在評価中です。

21. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の一般勘定(保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。

これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュアット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、投融资執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 価額(*1)	時価(*2)	差額
買入金銭債権	189,832	185,347	△4,485
満期保有目的の債券	17,138	16,026	△1,112
責任準備金対応債券	124,928	121,555	△3,373
その他有価証券	47,765	47,765	-
有価証券(*3,*4,*5)	78,725,060	74,776,204	△3,948,855
売買目的有価証券	1,671,554	1,671,554	-
満期保有目的の債券	745,803	727,870	△17,932
責任準備金対応債券	34,138,084	30,233,602	△3,904,481
子会社株式及び関連会社株式	638,239	611,798	△26,441
その他有価証券	41,531,377	41,531,377	-
貸付金(*6)	8,703,359	8,342,794	△360,564
保険約款貸付	438,966	438,966	-
一般貸付	8,264,392	7,903,827	△360,564
金融派生商品(*7)	(1,934,506)	(1,934,506)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(20,809)	(20,809)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,913,697)	(1,913,697)	-
社債(*6,*8)	(1,554,141)	(1,495,393)	(△58,748)
借入金(*8)	(1,301,457)	(1,248,558)	(△52,899)

(*1) 貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。

(*2) 当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。

(*3) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は290,275百万円であります。

(*4) 時価算定会計基準適用指針第24-16項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の連結貸借対照表価額は1,294,081百万円であります。

(*5) 時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めております。

(*6) 金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(*7) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*8) 社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△34,529百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	1,904	1,934	29
	公社債	39,660	40,521	860
	外国証券	287,056	292,645	5,589
	小計	328,622	335,101	6,478
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	15,233	14,091	△1,142
	公社債	132,041	123,937	△8,103
	外国証券	287,044	270,766	△16,278
	小計	434,319	408,795	△25,524
合計		762,941	743,896	△19,045

③責任準備金対応債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	40,934	41,254	320
	公社債	9,500,177	9,856,474	356,296
	外国証券	446,075	453,687	7,612
	小計	9,987,187	10,351,416	364,229
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	83,994	80,300	△3,693
	公社債	21,140,597	17,170,605	△3,969,991
	外国証券	3,051,233	2,752,834	△298,398
	小計	24,275,825	20,003,741	△4,272,084
合計		34,263,013	30,355,158	△3,907,855

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	連結貸借対照表価額	差額
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	8,034	8,538	504
	公社債	923,166	1,014,852	91,686
	株式	4,021,198	12,280,501	8,259,303
	外国証券	12,246,667	15,555,828	3,309,160
	その他の証券	677,260	864,918	187,657
	小計	17,876,328	29,724,639	11,848,311
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	41,183	39,227	△1,956
	公社債	3,405,607	3,010,671	△394,936
	株式	386,295	310,892	△75,402
	外国証券	7,569,419	6,973,365	△596,053
	その他の証券	1,772,603	1,520,347	△252,256
	小計	13,175,109	11,854,503	△1,320,605
合計		31,051,437	41,579,143	10,527,705

※市場価格のない株式等 64,601百万円、組合等への出資残高 197,400百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、1,198 百万円減損処理を行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(3) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
買入金銭債権	15,000	9,314	14,070	154,216
満期保有目的の債券	-	1,000	345	15,420
責任準備金対応債券	-	7,258	10,744	106,866
その他有価証券	15,000	1,055	2,981	31,929
有価証券	1,952,411	10,028,298	9,676,919	42,315,028
満期保有目的の債券	41,068	344,927	256,446	113,769
責任準備金対応債券	830,318	4,114,406	3,449,842	26,434,476
その他有価証券	1,081,023	5,568,964	5,970,630	15,766,782
貸付金(*1)	1,103,821	2,800,768	2,251,671	2,090,891
社債(*2)	-	-	-	1,528,541
借入金	38,530	176,927	-	1,086,000

(*1) 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの 5,668 百万円は含めておりません。

(*2) 劣後特約付社債等のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

23. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価: 同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価: レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	14,995	32,770	47,765
その他有価証券	-	14,995	32,770	47,765
有価証券(*1)	20,073,790	20,841,962	418,752	41,334,504
売買目的有価証券	728,704	942,850	-	1,671,554
その他有価証券	19,345,085	19,899,112	418,752	39,662,951
公社債	2,607,702	1,417,821	-	4,025,523
国債	2,607,702	-	-	2,607,702
地方債	-	108,616	-	108,616
社債	-	1,309,204	-	1,309,204
株式	12,474,956	116,438	-	12,591,394
外国証券	4,230,779	16,048,386	418,418	20,697,584
公社債	3,074,561	9,739,299	417,296	13,231,156
株式等	1,156,218	6,309,087	1,122	7,466,427
その他の証券	31,647	2,316,466	334	2,348,448
金融派生商品(*2)	(734)	(1,934,549)	777	(1,934,506)
金利関連	(146)	(467,003)	-	(467,149)
通貨関連	-	(1,470,142)	53	(1,470,089)
その他	(588)	2,596	724	2,732

(*1)時価算定会計基準適用指針第 24-3 項または第 24-9 項を適用した投資信託を含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託 1,816,187 百万円、投資信託財産が不動産である投資信託 53,169 百万円であり、当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表は、次のとおりです。

(*2)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(単位:百万円)

	投資信託財産が 金融商品の投資信託(*3)	投資信託財産が 不動産の投資信託	合計
当連結会計年度期首残高	1,666,190	47,495	1,713,685
当連結会計年度の損益	637	△1,353	△715
純損益に計上(*4)	7,819	△485	7,333
その他の包括利益に計上(*5)	△7,181	△868	△8,049
購入、売却および償還	149,359	7,026	156,386
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を開始した取引	-	-	-
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を中止した取引	-	-	-
当連結会計年度末残高	1,816,187	53,169	1,869,356
当連結会計年度の損益に計上した額のうち 当連結会計年度末において保有する投資 信託の評価損益(*4)	-	-	-

(*3)主に解約が1カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の連結貸借対照表価額は1,792,223百万円であります。

(*4)連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*5)連結包括利益計算書のその他の包括利益のうちその他有価証券評価差額金に含まれております。

ロ 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融商品

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	137,581	137,581
満期保有目的の債券	-	-	16,026	16,026
責任準備金対応債券	-	-	121,555	121,555
有価証券	26,723,240	4,821,447	27,385	31,572,073
満期保有目的の債券	86,086	614,680	27,103	727,870
公社債	36,066	128,392	-	164,458
外国証券	50,020	486,287	27,103	563,412
責任準備金対応債券	26,061,477	4,171,843	281	30,233,602
公社債	25,267,360	1,759,438	281	27,027,080
外国証券	794,117	2,412,405	-	3,206,522
子会社株式及び関連会社株式	575,675	34,923	-	610,599
貸付金	-	-	8,342,794	8,342,794
保険約款貸付	-	-	438,966	438,966
一般貸付	-	-	7,903,827	7,903,827
社債(*6)	-	(1,469,823)	(25,569)	(1,495,393)
借入金(*6)	-	(1,024,700)	(223,857)	(1,248,558)

(*6) 社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

- (2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

③金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額、または、自社で算定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

④社債

市場価格を時価とするものは、レベル 2 の時価に分類しております。一方、固定金利による社債で、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率で割り引いた現在価値を時価とするものは、レベル 3 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権 その他 有価証券	有価証券 その他 有価証券	金融派生商品 通貨関連	金融派生商品 その他
当連結会計年度期首残高	42,303	496,560	△548	3,131
当連結会計年度の損益	△632	1,254	149	△2,606
純損益に計上(*1)	△179	1,543	149	△2,606
その他の包括利益に計上(*2)	△452	△288	-	-
購入、売却、発行および決済	△8,900	△79,062	451	199
レベル 3 の時価への振り替え(*3)	-	-	-	-
レベル 3 の時価からの振り替え(*4)	-	-	-	-
当連結会計年度末残高	32,770	418,752	53	724
当連結会計年度の損益に計上した額のうち 当連結会計年度末において保有する 金融商品の評価損益(*1)	-	△1,126	53	△884

(*1) 連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書のその他の包括利益のその他有価証券評価差額金に含まれております。

(*3) レベル 1 の時価またはレベル 2 の時価からレベル 3 の時価への振り替えはありません。

(*4) レベル 3 の時価からレベル 1 の時価またはレベル 2 の時価への振り替えはありません。

③時価の評価プロセスの説明

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、社内にて決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

24. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は1,340,339百万円、時価は1,965,382百万円であります。
当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。
また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は4,959百万円であります。
25. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は23,149百万円であります。その内訳は、次のとおりです。
- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は9,301百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- ②危険債権額は12,681百万円であります。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
- ③三月以上延滞債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。
- ④貸付条件緩和債権額は1,166百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の額は2,961百万円減少しております。
26. 有形固定資産の減価償却累計額は1,406,554百万円であります。
27. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,381,881百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
28. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
- | | | |
|---|----------------------|--------------|
| イ | 当連結会計年度期首現在高 | 1,088,964百万円 |
| ロ | 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 | 264,517百万円 |
| ハ | 当連結会計年度社員配当金支払額 | 247,252百万円 |
| ニ | 利息による増加額 | 20,648百万円 |
| ホ | 当連結会計年度末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) | 1,126,878百万円 |
29. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
- | | | |
|---|----------------------|-----------|
| イ | 当連結会計年度期首現在高 | 46,477百万円 |
| ロ | 当連結会計年度契約者配当金支払額 | 14,644百万円 |
| ハ | 利息による増加額 | 6百万円 |
| ニ | 契約者配当準備金繰入額 | 11,901百万円 |
| ホ | 当連結会計年度末現在高(イ-ロ+ハ+ニ) | 43,740百万円 |

30. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2016年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2023年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2024年 4月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2025年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日

また、当社は2025年4月30日に、次のとおり社債を発行しております。

名 称	2055年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)
発 行 価 格	額面金額の100%
発 行 総 額	1,500百万米ドル
利 率	2035年4月まで 年6.50%(固定金利) 2035年4月以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)
償 還 期 限	2055年4月(ただし、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)
担 保 お よ び 保 証 の 内 容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資 金 使 途	一般事業資金

なお、本社債は、ヘッジ会計の手法として通貨スワップの振当処理を適用しております。

また、当社は2025年4月30日に、次のとおり社債を繰上償還しております。

なお、繰上償還した社債について計上した支払利息は、当連結会計年度において1,140百万円であります。

名 称	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人私募)
発 行 年 月 日	2015年4月30日
繰 上 償 還 金 額	額面金額の100%
繰 上 償 還 額	750億円
繰 上 償 還 の 方 法	未償還残高の全額繰上償還

31. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,086,000百万円が含まれております。

32. 担保に供されている資産の額は、有価証券6,365,842百万円、リース契約等に係る債権3,995百万円であります。また、担保に係る債務の額は3,162,794百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却3,276,224百万円および売現先勘定3,123,499百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券38,159百万円および受入担保金35,714百万円をそれぞれ含んでおります。

33. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積み立てております。

34. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式および出資金の総額は1,960,595百万円であります。

35. 取得による企業結合に関する事項は、次のとおりです。

当社は、2023年11月28日開催の取締役会において、株式会社ニチイホールディングス(以下「ニチイホールディングス」という)の全株式を保有する株式会社BCJ-43の株式を取得することを決議し、2024年6月3日をもって、同社株式を取得しております。

①企業結合の概要

イ 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社BCJ-43

事業の内容 ニチイホールディングスの株式所有・管理

ロ 企業結合を行った主な理由

ニチイホールディングスは、創業以来、医療事務受託・介護・保育事業を展開する株式会社ニチイ学館を中核企業とし、各マーケットにおいて長期にわたり代表的なポジションを築いております。当社とニチイホールディングスは、これまでも幅広い領域で協業してきましたが、本件を通じた当該事業の活性化や生産性・持続性向上により、これまで以上にお客様へ提供する安心を拡大し、あらゆる世代が安心して暮らせる社会を実現することを目的としております。

ハ 企業結合日

2024年6月3日(みなし取得日2024年6月30日)

ニ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

ホ 結合後企業の名称

株式会社ニッセイ・ライフサポート

ヘ 取得した議決権比率

99.5%

ト 支払資金の調達方法

自己資金

チ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得により、議決権の99.5%を取得したため。

②連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年3月31日まで

③被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 205,021百万円

取得原価 205,021百万円

④主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 3,610百万円

⑤発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

イ 発生したのれんの金額

210,112百万円

ロ 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものです。

ハ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

⑥企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	223,482 百万円
(うちのれん以外の無形固定資産に配分された金額)	57,697 百万円)
負債合計	228,430 百万円
(うち借入金)	76,405 百万円)

⑦取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分された金額および償却期間

のれん以外の無形固定資産に配分された金額	57,697 百万円	償却期間	20 年
(うち顧客関連資産)	57,697 百万円	償却期間	20 年)

⑧企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額および

その算定方法

経常収益	306,872 百万円
経常利益	2,562 百万円
親会社に帰属する当期純剰余	△2,380 百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、親会社に帰属する当期純剰余に影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんおよび無形固定資産が当連結会計年度の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

⑨その他

企業結合日において、当社が取得した株式会社ニッセイ・ライフサポートの発行済株式の 1.0%を当社の連結子会社であるニッセイ情報テクノロジー株式会社(以下「ニッセイ情報テクノロジー」という)に譲渡しました。また、当社は、当連結会計年度末において、株式会社ニッセイ・ライフサポートの発行済株式の 0.4%を非支配株主より取得しております。これにより、当社が所有する議決権比率は 98.7%となります。介護・医療関連・保育分野の DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進にあたって、当社、ニッセイ情報テクノロジーおよびニチイホールディングスの 3 社による戦略的な協業を推進してまいります。

36. 当社は、2024 年 12 月 11 日付で、当社の持分法適用会社である Resolution Life Group Holdings Ltd. (以下「レゾリューションライフ」という)を当社の完全子会社とすること(以下「本件買収」という)について、当社、レゾリューションライフ、ならびにレゾリューションライフに出資する投資事業有限責任組合である Blackstone ISG Investment Partners - R(BMU) L.P. (以下「Blackstone L.P.」)というおよび Blackstone L.P.のジェネラルパートナーである Blackstone ISG Investment Associates - R(BMU) Ltd. (以下「Blackstone Ltd.」)という等の当事者間で合意しました。

また、同日付で、National Australia Bank Limited (以下「NAB」という)が保有する当社の連結子会社である MLC Limited (以下「MLC」という)の発行済株式の 20%分を NAB から取得することについて、当社および NAB との間で合意しました。

さらに、レゾリューションライフ傘下の Resolution Life Australasia Limited (以下「豪州レゾリューション」という)と MLC を経営統合すること(以下「本件統合」という)について、当社、レゾリューションライフ、ならびに Blackstone L.P.および Blackstone Ltd. 等の当事者間で合意しました。

(本件買収および本件統合等の背景・狙い)

グローバルに既契約受託事業や再保険事業を展開する保険会社グループであるレゾリューションライフを完全子会社とすることで、米国保険市場等において事業を拡大するとともに、本件統合等を通じた豪州保険事業のさらなる強化により、海外事業収益の長期安定的な拡大、ひいてはご契約者利益の最大化を企図し、本件買収および本件統合等を決定しました。

(レゾリューションライフ株式の追加取得)

当社は、Blackstone L.P.から、レゾリューションライフの発行済株式のうち、当社が既に保有する持分を除いた約 77%分を追加取得します。この結果、レゾリューションライフは、当社 100%出資の完全子会社となります。

①企業結合の概要

イ 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 Resolution Life Group Holdings Ltd.
事業の内容 保険持株会社(既契約受託事業・再保険事業)

ロ 企業結合の時期

関連当局による認可等を前提に、2025 年 7-12 月までの完了を予定。

ハ 企業結合の法的形式

現金等を対価とした株式取得

ニ 議決権比率に関する事項

取得日直前に所有している議決権比率	約 23%
企業結合日に追加取得する議決権比率	約 77%
取得後の議決権比率	100%

ホ 支払資金の調達方法

自己資金

②被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

追加取得の対価 現金 約 82 億米ドル(約 1.2 兆円)

※段階取得における取得原価および損益は、現時点では確定しておりません。

(MLC 株式の追加取得)

当社は、NAB から、MLC の発行済株式の 20%分を追加取得します。この結果、MLC は、当社 100%出資の完全子会社となります。

①企業結合の概要

イ 結合当事企業の名称および事業の内容

結合当事企業の名称 MLC Limited
事業の内容 生命保険事業

ロ 企業結合の時期

関連当局による認可等を前提に、2025 年 7-12 月までの完了を予定。
当取引は、レゾリューションライフの完全子会社化の翌営業日での実行を予定。

ハ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

ニ 議決権比率に関する事項

取得日直前に所有している議決権比率	80%
企業結合日に追加取得する議決権比率	20%
取得後の議決権比率	100%

ホ 支払資金の調達方法

自己資金

②追加取得する子会社株式の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 約 5 億豪ドル(約 500 億円)

(豪州レゾリューションとMLCの経営統合)

MLC株式の追加取得完了後、当社が保有するMLCの全株式を、レゾリューションライフ傘下の豪州事業持株会社であるResolution Life NOHC Pty Ltd.(以下「豪州持株会社」という)に現物出資し、その対価として、豪州持株会社が発行する新株を引き受けます。

当取引により、当社は、豪州持株会社の議決権の51%を直接保有(レゾリューションライフを通じて49%を間接的に保有)し、豪州レゾリューションに加えてMLCを同持株会社の傘下に有する構造となります。

①企業結合の概要

イ 結合当事企業の名称および事業の内容

結合当事企業の名称 Resolution Life NOHC Pty Ltd.

事業の内容 保険持株会社(既契約受託事業)

結合当事企業の名称 MLC Limited

事業の内容 生命保険事業

ロ 企業結合の時期

関連当局による認可等を前提に、2025年7-12月までの完了を予定。

当取引は、レゾリューションライフの完全子会社化の翌営業日での実行を予定。

37. スtock・オプションに関する事項は、次のとおりです。

①Stock・オプションに関する費用計上額および科目名

(単位:百万円)

事業費	771
-----	-----

②権利不行使による失効に係る利益計上額および科目名

(単位:百万円)

新株予約権戻入益	4
----------	---

③Stock・オプションの内容

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権
付与対象者の 区分および人数	代表取締役 1名 従業員 84名	代表取締役 1名 従業員 137名	代表取締役 1名 従業員 157名	代表取締役 1名 従業員 156名	代表取締役 1名 従業員 31名
株式の種類別の Stock・オプションの 付与数(*1)	普通株式 4,944,246株	普通株式 4,598,135株	普通株式 11,190,706株	普通株式 18,081,008株	普通株式 469,772株
付与日	2017年8月8日	2018年4月25日	2019年4月29日	2019年8月1日	2020年6月10日
権利確定条件	付与後毎年25%毎 に権利確定(*2)	付与後毎年25%毎 に権利確定	付与後毎年25%毎 に権利確定	付与後毎年25%毎 に権利確定	付与後毎年25%毎 に権利確定
対象勤務期間	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで
権利行使期間	自2018年8月8日 至2024年8月7日	自2019年4月25日 至2025年4月24日	自2020年4月29日 至2026年4月28日	自2020年8月1日 至2026年7月31日	自2021年6月10日 至2027年6月9日

	Nippon Life India Asset Management Limited			
	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権	2023年第1回 新株予約権	2023年第1回 PSU新株予約権
付与対象者の 区分および人数	従業員 203名	従業員 1名	代表取締役 1名 従業員 184名	従業員 184名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(*1)	普通株式 5,430,538株	普通株式 77,065株	普通株式 2,877,566株	普通株式 753,350株
付与日	2021年7月19日	2021年8月7日	2024年4月24日	2024年4月24日
権利確定条件	付与後毎年25%毎 に権利確定	付与後毎年25%毎 に権利確定	付与後毎年25%毎 に権利確定	付与後毎年25%毎 に権利確定
対象勤務期間	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで
権利行使期間	自2022年7月19日 至2028年7月18日	自2022年8月7日 至2028年8月6日	自2025年4月24日 至2031年4月23日	自2025年4月24日 至2031年4月23日

(*1)株式数に換算して記載しております。

(*2)代表取締役に付与されたストック・オプションは、付与日から3年後に一括で権利確定されます。

④ストック・オプションの規模およびその変動状況

イ スtock・オプションの数

(単位:株)

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権
権利確定前					
前連結会計年度末	-	-	-	-	92,448
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	1,831
権利確定	-	-	-	-	90,617
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後					
前連結会計年度末	266,720	1,231,996	3,221,111	11,471,812	221,501
権利確定	-	-	-	-	90,617
権利行使	266,720	1,228,616	1,128,985	781,343	71,059
失効	-	-	-	-	2,655
未行使残	-	3,380	2,092,126	10,690,469	238,404

	Nippon Life India Asset Management Limited			
	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権	2023年第1回 新株予約権	2023年第1回 PSU新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末	2,111,222	38,533	-	-
付与	-	-	2,877,566	753,350
失効	179,496	-	72,987	32,298
権利確定	990,257	19,266	-	-
未確定残	941,469	19,267	2,804,579	721,052
権利確定後				
前連結会計年度末	1,800,968	38,532	-	-
権利確定	990,257	19,266	-	-
権利行使	610,881	42,532	-	-
失効	25,123	-	-	-
未行使残	2,155,221	15,266	-	-

ロ 単価情報

(単位:ルピー)

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権
権利行使価格	204.25	256.10	202.35	223.32	247.60
行使時平均株価	414.18	478.96	433.56	434.16	509.54
付与日における 公正な評価単価	10.82	45.71	38.94	43.06	65.51

	Nippon Life India Asset Management Limited			
	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権	2023年第1回 新株予約権	2023年第1回 PSU新株予約権
権利行使価格	372.71	389.28	499.76	10
行使時平均株価	563.85	648.61	-	-
付与日における 公正な評価単価	85.73	78.29	171.16	503.92

⑤ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

イ 使用した方法 ブラック・ショールズ式

ロ 主な基礎数値および見積方法

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権
株価変動性(*1)	13.92%~20.81%	14.21%	16.66%	16.46%	16.17%
予想残存期間(*2)	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年
予想配当率(*3)	3.09%	3.25%	2.97%	3.22%	1.98%
無リスク利率(*4)	6.20%~6.34%	7.06%~7.15%	6.32%~6.55%	6.22%~6.45%	4.37%~4.88%

	Nippon Life India Asset Management Limited			
	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権	2023年第1回 新株予約権	2023年第1回 PSU新株予約権
株価変動性(*1)	12.92%	12.92%	18.49%	18.49%
予想残存期間(*2)	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年
予想配当率(*3)	2.54%	2.01%	2.82%	2.82%
無リスク利率(*4)	5.49%~5.99%	5.48%~5.98%	7.08%~7.09%	7.08%~7.09%

(*1)インド国立証券取引所が提供する指数によっております。

(*2)権利付与後、権利行使可能な期間の最短期間と最長期間の和半値によっております。

(*3)過去の配当実績によっております。

(*4)残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

⑥ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

38. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、2,270,712百万円であります。
39. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は146,141百万円であります。
40. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は186,728百万円であります。
41. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。
- (1) 採用している退職給付制度の概要
- 当社は、総合基幹職・営業総合基幹職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
- 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。
- 一部の連結される子会社および子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における退職給付債務	665,721 百万円
ロ	勤務費用	28,367 百万円
ハ	利息費用	4,130 百万円
ニ	数理計算上の差異の当期発生額	△83,049 百万円
ホ	退職給付の支払額	△41,684 百万円
ヘ	過去勤務費用の当期発生額	△3,212 百万円
ト	連結範囲の変動による増加額	8,156 百万円
チ	その他	△18 百万円
リ	期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ)	578,412 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における年金資産	247,843 百万円
ロ	期待運用収益	3,156 百万円
ハ	数理計算上の差異の当期発生額	△3,677 百万円
ニ	事業主からの拠出額	5,666 百万円
ホ	退職給付の支払額	△14,325 百万円
ヘ	その他	△27 百万円
ト	期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	238,636 百万円

③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における退職給付に係る負債	829 百万円
ロ	退職給付費用	98 百万円
ハ	退職給付の支払額	△88 百万円
ニ	期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ)	839 百万円

④退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

イ	積立型制度の退職給付債務	162,381 百万円
ロ	年金資産	△238,636 百万円
		△76,254 百万円
ハ	非積立型制度の退職給付債務	416,870 百万円
ニ	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	340,615 百万円
ホ	退職給付に係る負債	342,085 百万円
ヘ	退職給付に係る資産	△1,469 百万円
ト	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	340,615 百万円

⑤退職給付に関連する損益

イ	勤務費用	28,367 百万円
ロ	利息費用	4,130 百万円
ハ	期待運用収益	△3,156 百万円
ニ	数理計算上の差異の当期の費用処理額	805 百万円
ホ	過去勤務費用の当期の費用処理額	△1,348 百万円
ヘ	簡便法で計算した退職給付費用	98 百万円
ト	その他	61 百万円
チ	確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	28,958 百万円

⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

イ 数理計算上の差異	80,051 百万円
ロ 過去勤務費用	1,863 百万円
ハ 合計(イ+ロ)	81,914 百万円

⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳

その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

イ 未認識数理計算上の差異	△89,054 百万円
ロ 未認識過去勤務費用	△3,181 百万円
ハ 合計(イ+ロ)	△92,235 百万円

⑧年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ 生命保険一般勘定	63.17%
ロ 国内債券	15.22%
ハ 外国証券	11.32%
ニ 国内株式	7.60%
ホ 現金及び預貯金	2.68%
ヘ その他	0.02%
ト 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	100.0%

⑨長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑩数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ 割引率	0.6%~7.2%
ロ 長期期待運用収益率	1.2%~7.2%

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は 5,859 百万円です。

42. (1) 繰延税金資産の総額は 2,733,359 百万円であり、繰延税金負債の総額は 3,242,853 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 139,632 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 1,445,601 百万円、価格変動準備金 515,578 百万円および繰延ヘッジ損益 422,850 百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 3,041,475 百万円であります。
- (2) 当連結会計年度における法定実効税率は 27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△18.9%、税率変更による影響△15.2%であります。
- (3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第 13 号)の公布に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率を 27.9%から、回収または支払いが見込まれる期間が 2026 年 4 月 1 日以降のものについては 28.9%に変更しております。
- この変更により、当連結会計年度末における繰延税金負債は 30,645 百万円、再評価に係る繰延税金負債は 3,474 百万円、繰延税金資産は 968 百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は 104,839 百万円減少、繰延ヘッジ損益は 13,383 百万円増加、土地再評価差額金は 3,474 百万円減少、退職給付に係る調整累計額は 871 百万円減少しております。また、法人税等調整額は 62,651 百万円減少しております。

43. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

44. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社およびはなさく生命保険株式会社では、修正共同保険式再保険契約を締結しております。

大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。

はなさく生命保険株式会社では、医療終身保険等を対象に修正共同保険式再保険を締結しております。修正共同保険式再保険のうち現金授受を行わない取引では、再保険協約に基づき、元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって、償却しております。

再保険貸、再保険借および責任準備金の当連結会計年度末残高には、下記の金額が含まれております。

①再保険貸	224,252 百万円
(ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)	
修正共同保険式再保険に係る再保険貸	194,411 百万円
平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料	194,411 百万円
(はなさく生命保険株式会社)	
平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料	26,518 百万円
②再保険借	17,731 百万円
(大樹生命保険株式会社)	
修正共同保険式再保険に係る再保険借	7,699 百万円
③責任準備金	73,897,294 百万円
(大樹生命保険株式会社)	
修正共同保険式再保険に係る責任準備金	1,387,349 百万円
(ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)	
修正共同保険式再保険に係る責任準備金	1,528,807 百万円
(はなさく生命保険株式会社)	
修正共同保険式再保険に係る責任準備金	5,187 百万円

(5) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科目	2023年度	2024年度
	金額	金額
経常収益	12,008,823	11,003,573
保険料等収入	8,598,316	7,861,341
資産運用益	3,119,937	2,614,011
利息及び配当金等収入	1,875,713	2,158,973
売買目的有価証券運用益	44,496	30,745
有価証券売却益	397,306	423,073
有価証券償還益	66	4
為替差益	632,478	—
その他の運用収益	872	1,214
特別勘定資産運用益	169,002	—
その他経常収益	290,569	528,220
経常費用	11,427,426	10,498,813
保険金等支払金額	6,623,108	6,819,176
保険金	1,266,814	1,255,232
年金給付金	1,044,853	1,074,335
解約返戻金	941,269	1,018,860
その他の返戻金	1,619,059	1,643,240
再保料	352,037	338,282
その他の保険金等支払金額	1,158,376	1,235,223
責任準備金等繰入額	240,696	254,002
支払準備金繰入額	2,699,398	1,065,931
責任準備金繰入額	7,049	4,967
社員配当金積立利息繰入額	2,671,366	1,040,307
契約者配当金積立利息繰入額	20,975	20,648
資産運用費用	7	6
支払利息	944,029	1,190,383
有価証券売却損	49,679	71,503
有価証券評価損	292,591	539,603
有価証券償還損	7,340	2,516
金融派生商品費用	55	715
為替差損	507,070	254,323
貸倒引当金繰入額	—	212,852
貸倒引当金繰入額	825	391
貸倒引当金繰入額	22,263	23,552
その他の運用費用	64,203	69,269
特別勘定資産運用損	—	15,656
事業費用	789,959	1,044,815
その他経常費用	370,931	378,506
経常利益	581,396	504,760
特別利益	5,574	12,980
固定資産等処分益	5,555	12,976
新株予約権戻入益	18	4
特別損失	69,993	74,348
固定資産等処分損	8,747	5,924
減損損失	10,096	10,696
価格変動準備金繰入額	48,113	55,018
不動産圧縮損	36	28
社会厚生福祉事業助成金	3,000	2,633
その他の特別損失	—	47
契約者配当準備金繰入額	11,805	11,901
税金等調整前当期純剰余	505,171	431,490
法人税及び住民税等	52,632	136,432
法人税等調整額	43,737	△ 144,357
法人税等合計	96,369	△ 7,924
当期純剰余	408,801	439,415
非支配株主に帰属する当期純剰余 (△は非支配株主に帰属する当期純損失)	△ 3,683	3,943
親会社に帰属する当期純剰余	412,485	435,471

(連結損益計算書の注記)

1. 当連結会計年度における主な経常収益および経常費用の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

経常収益科目		経常費用科目	
保険料等収入	7,861,341	保険金等支払金	6,819,176
保険料	6,771,409	保険金	1,255,232
再保険収入	1,089,932	年金	1,074,335
		給付金	1,018,860
		解約返戻金	1,643,240
		その他返戻金	338,282
		再保険料	1,235,223
		その他保険金等支払金	254,002

当社の連結子会社である MLC Limited は、Australian Accounting Standards Boards が公表する会計基準「保険契約」を適用しております。MLC Limited の計上する保険収益は、金融庁が公表する「保険会社向けの総合的な監督指針」に基づき、収入の金額に組み替えの上、保険料等収入に含めて計上しております。

2. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。

- (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
- (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

3. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

イ 不動産等

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

ロ のれん等およびその他の無形固定資産(顧客関連資産)

当社は、のれん等および顧客関連資産については、原則として会社単位で一つの資産グループとしております。

なお、株式会社ニッセイ・ライフサポート(以下「ニッセイ・ライフサポート」という)に係るのれんの評価にあたっては、同社が中間持株会社として保有する株式会社ニチイホールディングス(以下「ニチイホールディングス」という)が実質的な事業活動を行っていることから、ニッセイ・ライフサポートとニチイホールディングスを一つの資産グループとしております。

また、PT Sequis に係るのれん相当額の評価にあたっては、同社が中間持株会社として保有する PT Asuransi Jiwa Sequis Life が実質的な事業活動を行っていることから、PT Sequis と PT Asuransi Jiwa Sequis Life を一つの資産グループとしております。

②減損の兆候の識別

イ 不動産等

資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合等、減損が生じている可能性を示す事象がある場合に減損の兆候を識別しております。

なお、当連結会計年度末においては、一部の資産グループについて、上記に該当したため減損の兆候を識別しております。

ロ のれん等およびその他の無形固定資産(顧客関連資産)

資産グループが以下のいずれかに該当する場合等には、減損の兆候を識別しております。

- (i) 当期損益または営業活動から生じるキャッシュ・フローが 2 期連続してマイナスとなっている場合、または継続してマイナスとなる見込みである場合
- (ii) 事業内容や経営戦略が当初計画から大幅に転換し、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合

(iii) 経営環境の著しい悪化や悪化の見込みにより、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合
当連結会計年度末においては Reliance Nippon Life Insurance Company Limited に係るのれん相当額、PT Sequis に係るのれん相当額および、
TCW Group, Inc.に係るのれん相当額について、減損の兆候を識別しております。

また、ニッセイ・ライフサポートに係るのれんおよび顧客関連資産については、賃金上昇等の外部環境の変化やIT投資等を踏まえたニチイホールディングスの事業計画を考慮し減損の兆候判定を行っております。検討の結果、ニッセイ・ライフサポートに係るのれんおよび顧客関連資産は、減損の兆候はないと判断しております。

③減損損失の認識および測定

イ 不動産等

減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0～3.3%で割引いて算定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

当連結会計年度末においては、減損の兆候が識別された一部の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

ロ のれん等およびその他の無形固定資産(顧客関連資産)

減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合等は、のれん等の金額を超えない範囲で、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、それぞれの資産グループにおける将来見込みおよび中期経営計画等に基づき算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。正味売却価額については、株式等の時価に保有株式数を乗じた金額等により算定しております。

なお、生命保険会社に関する減損判定では「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会)等の要件を充たすことを確認のうえ、上記の割引前将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の代替として企業価値評価額(Embedded Value(以下「EV」という)と新契約価値の合計)を使用する場合があります。EVとは、「貸借対照表の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、保険株式会社の株主価値やM&Aにおける買収価格の把握等を目的として使用される、株主に帰属する企業価値を表すものであります。また、新契約価値とは、「将来に獲得する契約から生じる将来の税引後利益の現在価値」を表すものであります。

当連結会計年度末において、減損の兆候が識別された生命保険会社である Reliance Nippon Life Insurance Company Limited および PT Sequis に係る企業価値評価額の算定に用いるEVはTEVを使用しております。TEVとは、リスクを加味した割引率を用いてキャッシュ・フローを評価するEVの計算手法の一つであります。当該企業価値評価額の算定にあたっては、新契約価値算定の基礎となる各販売チャネルにおける新規契約獲得予測に基づく将来キャッシュ・フローや割引率、EV算定の基礎となる解約率および保険事故発生率等の保険数理計算上の仮定等に不確実性があります。Reliance Nippon Life Insurance Company Limited に係るのれん相当額は、企業価値評価額が帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。

PT Sequis に係るのれん相当額は、修正純資産に保有契約から生じる将来の税引後利益(割引前保有契約価値)および将来に獲得する契約から生じる将来の税引後利益(割引前新契約価値)を加え算定した割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。

The TCW Group, Inc.に係るのれん相当額は、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。

④減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	建物等	合計
営業用不動産等	-	578	578
賃貸用不動産等	676	4,374	5,051
遊休不動産等	3,766	1,299	5,066
合計	4,443	6,252	10,696

4. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社およびはなさく生命保険株式会社では、修正共同保険式再保険契約を締結しております。

これらの再保険により、経常利益および税金等調整前当期純剰余が101,040百万円増加しております。

①大樹生命保険株式会社

一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。

イ 再保険収入

当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額または取崩相当額を含めて再保険収入として計上し、保険料等収入に表示しております。

ロ 再保険料

当該再保険契約に係る再保険収入が負値となる場合は、再保険料として計上し、保険金等支払金に表示しております。

②ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

イ 再保険収入

再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期および出再割合に応じて計上しております。また、出再保険受入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間および出再割合に応じて計上しております。

ロ 再保険料

再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期および出再割合等に応じて計上しております。

③はなさく生命保険株式会社

医療終身保険等を対象に修正共同保険式再保険を締結しております。

イ 再保険収入

再保険協約に基づき、元受保険契約の保険金等支払金の計上時期および出再割合に応じて計上しております。

ロ 再保険料

再保険協約に基づき、再保険契約の対象となる元受保険契約の保険料の計上時期および出再割合等に応じて計上しております。

再保険収入および再保険料には、下記の金額が含まれております。

④再保険収入	1,089,932 百万円
(大樹生命保険株式会社)	
修正共同保険式再保険に係る再保険収入	236,705 百万円
出再責任準備金調整額	
(市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額(または取崩相当額)を除く)	135,205 百万円
市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額(△は取崩相当額)	910 百万円
(ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)	
修正共同保険式再保険に係る再保険収入	754,080 百万円
出再保険受入手数料	3,113 百万円
責任準備金に対応する部分の増加額	672,236 百万円
標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額	83,388 百万円
平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額	79,734 百万円
(はなさく生命保険株式会社)	
平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額	26,928 百万円
⑤再保険料	1,235,223 百万円
(ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)	
修正共同保険式再保険に係る再保険料	672,375 百万円
(はなさく生命保険株式会社)	
平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額	8,798 百万円

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	2023年度	2024年度
	金額	金額
当期純剰余	408,801	439,415
その他の包括利益	3,364,445	△1,976,694
その他有価証券評価差額金	4,043,936	△1,822,522
繰延ヘッジ損益	△765,493	△229,528
土地再評価差額金	—	△3,474
為替換算調整勘定	39,641	7,853
退職給付に係る調整額	13,828	58,263
持分法適用会社に対する持分相当額	32,533	12,713
包括利益	3,773,247	△1,537,279
親会社に係る包括利益	3,746,824	△1,536,964
非支配株主に係る包括利益	26,422	△315

(連結包括利益計算書の注記)

その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。

(1) その他の包括利益に係る組替調整額

(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,079,851	
組替調整額	△299,974	△2,379,826
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△471,162	
組替調整額	134,435	△336,727
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,853	
組替調整額	—	7,853
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	82,642	
組替調整額	△608	82,034
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	12,824	
組替調整額	△111	12,713
法人税等及び税効果調整前合計		△2,613,951
法人税等及び税効果額		637,257
その他の包括利益合計		△1,976,694

(2) その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	法人税等及び 税効果調整前	法人税等及び 税効果額	法人税等及び 税効果調整後
その他有価証券評価差額金	△2,379,826	557,303	△1,822,522
繰延ヘッジ損益	△336,727	107,198	△229,528
土地再評価差額金	—	△3,474	△3,474
為替換算調整勘定	7,853	—	7,853
退職給付に係る調整額	82,034	△23,770	58,263
持分法適用会社に対する持分相当額	12,713	—	12,713
その他の包括利益合計	△2,613,951	637,257	△1,976,694

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2023年度	2024年度
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)	505,171	431,490
賃貸用不動産等減価償却費	22,263	23,552
減価償却費	69,823	74,897
減損損失	10,096	10,696
のれん償却額	5,206	13,257
支払備金の増減額 (△は減少)	7,803	5,430
責任準備金の増減額 (△は減少)	2,665,719	1,035,283
社員配当準備金積立利息繰入額	20,975	20,648
契約者配当準備金積立利息繰入額	7	6
契約者配当準備金繰入額	11,805	11,901
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	717	288
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14	1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,256	△4,225
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△205	△70
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	48,113	55,018
利息及び配当金等収入	△1,875,713	△2,158,973
有価証券関係損益 (△は益)	△97,385	119,757
保険約款貸付関係損益 (△は益)	85,600	88,975
金融派生商品関係損益 (△は益)	507,070	254,323
支払利息	49,679	71,503
為替差損益 (△は益)	△632,809	213,613
有形固定資産関係損益 (△は益)	4,687	△6,482
持分法による投資損益 (△は益)	△14,193	△1,945
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△169,002	15,656
再保険貸の増減額 (△は増加)	△121,147	△98,827
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△85,043	17,143
再保険借の増減額 (△は減少)	6,706	△9,477
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	11,180	△6,805
その他	23,048	△16,273
小計	1,061,417	160,364
利息及び配当金等の受取額	1,818,296	2,074,257
利息の支払額	△47,639	△69,591
社員配当金の支払額	△170,284	△182,811
契約者配当金の支払額	△16,382	△14,644
その他	3,317	△18,207
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	51,938	△198,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,700,662	1,750,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△4,145	5,880
買入金銭債権の取得による支出	△36,731	△12,256
買入金銭債権の売却・償還による収入	34,365	70,306
有価証券の取得による支出	△10,039,454	△10,263,193
有価証券の売却・償還による収入	7,755,469	8,895,185
貸付けによる支出	△1,795,398	△1,438,372
貸付金の回収による収入	1,579,215	1,537,748
金融派生商品の決済による収支 (純額)	△1,091,597	△161,068
売現先勘定の純増減額 (△は減少)	1,001,245	△248,785
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△17,403	△9,948
その他	△174,320	△168,607
資産運用活動計	△2,788,755	△1,793,110
(営業活動及び資産運用活動計)	(△88,092)	(△42,312)
有形固定資産の取得による支出	△113,393	△83,287
有形固定資産の売却による収入	25,207	26,681
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	—	△188,025
その他	△56,276	△59,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,933,217	△2,097,499
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	173,135	143,484
借入金の返済による支出	△82,910	△64,339
社債の発行による収入	137,454	280,372
社債の償還による支出	—	△242,550
基金の償却による支出	—	△50,000
基金利息の支払額	△265	△265
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	—	△845
その他	△1,403	△26,586
財務活動によるキャッシュ・フロー	226,010	39,270
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,099	△11,106
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,554	△318,537
現金及び現金同等物期首残高	2,139,794	2,155,349
現金及び現金同等物期末残高	2,155,349	1,836,812

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

2. 株式の取得により新たに連結される子会社および子法人等となった会社の資産および負債の主な内訳

連結貸借対照表の注記第35項の株式の取得に伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

資産合計	223,482 百万円
のれん	210,112 百万円
負債合計	△228,430 百万円
非支配株主持分	△142 百万円
	<hr/>
子会社および子法人等の株式の取得価額	205,021 百万円
子会社および子法人等の現金及び現金同等物	△18,470 百万円
	<hr/>
差引:子会社および子法人等の株式取得のための支出	186,551 百万円

(7) 連結基金等変動計算書

・2023年度

(単位：百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,350,000	651	566,733	2,017,384
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△181,910	△181,910
基金利息の支払				△265	△265
親会社に帰属する当期純剰余				412,485	412,485
土地再評価差額金の取崩				△5,297	△5,297
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				1,638	1,638
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	226,651	226,651
当期末残高	100,000	1,350,000	651	793,384	2,244,035

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,176,583	△375,789	△56,264	52,239	△5,938	4,790,829	1,921	120,492	6,930,628
当期変動額									
社員配当準備金の積立									△181,910
基金利息の支払									△265
親会社に帰属する当期純剰余									412,485
土地再評価差額金の取崩									△5,297
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									1,638
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	4,047,348	△766,669	5,297	65,900	13,712	3,365,588	△411	24,062	3,389,239
当期変動額合計	4,047,348	△766,669	5,297	65,900	13,712	3,365,588	△411	24,062	3,615,890
当期末残高	9,223,931	△1,142,459	△50,967	118,139	7,774	8,156,418	1,509	144,554	10,546,518

・2024年度

(単位：百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,350,000	651	793,384	2,244,035
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△264,517	△264,517
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	-
基金利息の支払				△265	△265
親会社に帰属する当期純剰余				435,471	435,471
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				2,114	2,114
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				625	625
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△50,000	50,000	-	123,429	123,429
当期末残高	50,000	1,400,000	651	916,813	2,367,465

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,223,931	△1,142,459	△50,967	118,139	7,774	8,156,418	1,509	144,554	10,546,518
当期変動額									
社員配当準備金の積立									△264,517
基金償却積立金の積立									-
基金利息の支払									△265
親会社に帰属する当期純剰余									435,471
基金の償却									△50,000
土地再評価差額金の取崩									2,114
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									625
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,836,922	△230,040	△5,588	39,723	58,278	△1,974,550	353	△5,386	△1,979,582
当期変動額合計	△1,836,922	△230,040	△5,588	39,723	58,278	△1,974,550	353	△5,386	△1,856,153
当期末残高	7,387,008	△1,372,500	△56,555	157,862	66,053	6,181,868	1,863	139,168	8,690,365

(連結基金等変動計算書の注記)

1. 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	1,863

(8) 保険業法に基づく債権の状況 (連結)

(単位: 百万円、%)

区分	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,572	9,301
危険債権	17,718	12,681
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	1,604	1,166
小計	28,895	23,149
(対合計比)	(0.25)	(0.21)
正常債権	11,368,762	11,130,170
合計	11,397,657	11,153,320

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1および2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○保険業法に基づく債権に対する補足説明

- ・ 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- ・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2023年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権等104百万円、2024年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権等2,961百万円です。

(9) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	22,536,034	18,146,088
基金・諸準備金等	6,251,249	5,100,241
基金等	1,997,150	1,852,115
価格変動準備金	1,732,830	1,787,849
危険準備金	2,263,258	1,187,001
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	5,015	3,404
その他	252,993	269,871
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	10,340,828	8,032,152
土地の含み損益×85%	701,888	762,609
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	10,724	92,657
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,844,977	4,089,993
負債性資本調達手段等	2,527,319	2,640,141
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	△1,828,628
控除項目	△345,603	△1,019,121
その他	204,650	276,041
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	4,394,139	4,080,229
保険リスク相当額 R_1	188,389	183,013
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	102,987	104,154
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	0	8
予定利率リスク相当額 R_2	355,452	268,066
最低保証リスク相当額 R_7	8,090	8,010
資産運用リスク相当額 R_3	3,929,039	3,708,383
経営管理リスク相当額 R_4	91,679	85,432
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,025.7%	889.4%

(注1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。)

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(10) セグメント情報

2023年度、2024年度において、当社ならびに連結される子会社および子法人等は、国内外において保険業および保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。